

MAEBASHI

広報まえばし



平成10年(1998年)

7/1

毎月1日・15日発行
No.1127号

特集 10年度新行財政運営計画

朝日町二丁目——* 糸の町から住宅街に変化



赤亀が祭られている尾曳稲荷神社

前橋赤十字病院付近が朝日町で、北東にかけて広瀬川、西に端気川が流れ、南はJR両毛線が走る。北から二丁目、一丁目、三丁目、四丁目。町名の由来は、住居表示実施のときの資料には「市街地の最東端に位置し、朝日の昇る所」とある。

一丁目は、前橋こども公園の西南の地域で、高岑院、尾曳稲荷神社などがある。昭和四十一年の住居表示の実施で百軒町の一部が朝日町一丁目となった。百軒町の町名は、武士の家屋敷が多くありその戸数が百戸内外のありさまであったため付けられたといわれている。



町は、かつて大小多くの製糸工場や燃糸工場があった糸の町であった。戦中から大きく変わり、今は住宅が立ち並ぶ。また、区画整理事業が施行中で、さらに町は変わろうとしている。

町公民館の所に尾曳稲荷神社がある。前橋城は、太田道灌が築いたといわれている。道灌が前橋城の縄張りを考えているときに、一匹の赤い亀が出てきて、この亀の尾の跡が不思議にも道灌の考えていたものと一致したので、この縄張りに従い前橋城を築いたと伝えられている。この赤亀を城の守護神として尾曳稲荷神社に祭ったといわれている。この神社の西の端気川に架かる橋を赤亀橋といっている。町のほぼ中央にある高岑院は、虫封じや厄よけの寺として知られている。

ふるさと前橋

小さな旅 ④6

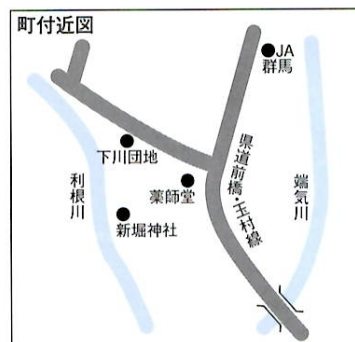


自然石で造られている庚申塔

前橋工科大学の東の道を南に下り、JA群馬ビル西をさらに進むと大きな左カーブとなる。この付近が新堀町である。昭和二十九年に下川淵村大字新堀が前橋市に合併して、新堀町となった。西は、下川団地に接し、南境に利根川が流れ、町の南の地域では民間による住宅団地造成が進められている。町には、薬師堂、新堀神社などがある。

薬師堂では、毎年四月八日に花祭りが行われる。この祭りは、お釈迦様の誕生を祝う行事である。祭りでは、赤いツバキの花で飾られた花御堂にかわいい誕生仏が祭られていて、参会者は

新堀町——* 花祭りで町の発展を祈願



小さな竹のひしゃくで誕生仏に甘茶を掛け、家族の健康や町の発展をお祈りする。

この境内には、如意輪観音立像がある。如意輪観音は、輪宝を持ち、どこへでも意のままに現れ、苦しみを取り除き、利益を与える観音様として江戸時代から盛んに信仰されるようになった。もともとは別の場所にあったが、ここに観音堂を新築し移転した。

新堀神社には、百庚申塔として、自然石の庚申塔が百基余りある。庚申信仰というのは、六十日に一回来る庚申の夜に、徹夜で庚申様を信仰したものである。また、百社参りなどの参拝の数が満願を表すことから、功德にあやかるように、百基の庚申塔を造り奉納されたといわれている。

ひと



ブラジルで尺八を演奏
鈴木 二千六さん (58) 鳥取町

日本ブラジルの民謡文化交流協会主催の「日本民謡ブラジル文化使節団」に、本県から初めて参加した。この使節団は今回が十一回目。十七人の団員が六月十日に出発して十七日に帰国した。尺八による伴奏を担当。

「テレビでブラジルののだ自慢の様子を見て、興味を引かれました。そんなとき、使節団の団長となった人から誘いの声を掛けられたんです。観光とは違った体験ができる演奏旅行を希望していたので、参加させてもらいました」

サンパウロ市から六百キロほど離れたブレジデンテ・プルデント市に滞在。そこで開かれた「日本人移民九十周年記念式典」で演奏した。

移民の人の気持ち感じました

くせりという感じでした」

交流する中で、移民の苦労話を耳にすることもあった。

「たぶん大変なことが多かったのだけれど、今は、みんな明るく日本民謡を楽しんでいるように見えました。二世や三世の人たちの日本を思う気持ちが、民謡を通じて強く感じられましたね」

二十九歳のとき、職場の仲間が始めたのをきっかけに民謡と出合った。一年後には尺八にも挑戦。尺八は自分でも作る。

「歌謡曲などは好きだったけれど、民謡なんて知りませんでしたからね。尺八は、当時の師匠の影響でした。なかなか買えないから自分で作るようになり、お土産にプレゼントしました。でもブレジデンテ・プルデント市には、伴奏をできる人がいません。日本のカラオケテープで歌っています。今回の式典でも、伴奏者はサンパウロから来ていたんですよ」

できたら、もう一度ブラジルを訪れて、尺八演奏のアドバイスをしたり、生の伴奏で歌わせてあげたい。新たな夢を見つけた交流だった。

目次

7月1日号

○ふるさと前橋 小さな旅／朝日町一丁目・新堀町	2
○人ひと／鈴木二千六さん	3
○特集・新行財政運営の10年度実施計画を策定	4
○7月12日は参議院議員選挙の投票日	8
○夏休みを楽しもう	12
○介護保険で支え合う老後・乳幼児医療費・保育料などの補助	14
○社会を明るくする運動・国民年金の第3号被保険者	15
○七夕まつり・高崎市との連携事業	16
○嶺公園墓地使用者を募集・夏の交通安全運動	17
○市政スポット／環境月間行事・青少年海外派遣結団式など	18
○ときめき広場／城東町四丁目・嶺小・病院などにバラ配布	19
○インフォメーション	20
スポーツ・商工業・文化・水道・相談・健康など	
○市民のステージ／さーくる仲間・わが家のアイドル・ミニアート館	28



表紙のご案内

アウトドアライフのシーズンです。利根川河川敷の敷島緑地キャンプ場・ピクニック広場でも、休日になると親子連れやグループがバーベキューなどで楽しんでいます。2つの施設とも水道とトイレが完備。テントを張って宿泊することも可能です。使用許可申請は市民体育館(☎265-0900)へ。使用料は無料です。



市役所1階の情報公開コーナー

新行財政運営

今年度の実施計画を策定

さらに効率的な行財政システムへ

効率的な行財政システムを目指して平成八年十二月に「新行財政運営推進実施計画（八〇～一一年度）」を策定。この中で、十年度の行財政運営の計画を具体的に実行性のある取り組みとするため、実施計画（アクションプラン）を策定しました。その計画の概要と、九年度計画に基づく施策の実施結果を紹介します。

十年度の計画と九年度の実施結果は、市役所1階情報提供コーナーで閲覧できます。問い合わせは行政管理課内線3532へ。

9 年 度 実 施 結 果				
重 点 事 項	計画件数	実施済	継続検討	見直し
地方分権の推進	39	28	11	0
人事・組織の改革	78	40	33	5
情報化の推進	61	19	38	4
財政運営の改革	68	46	19	3
市民サービスの向上	99	50	37	12
合 計	345 (100%)	183 (53.0%)	138 (40.0%)	24 (7.0%)

新行財政運営推進の実施計画に基づき、九年度に行った三百四十五の施策の実施結果を客観的に評価し、

5重点事項で積極的に推進

今後の計画に反映させるため、上表のとおり「実施済」「継続して検討中」「取り組みの見直し」の三段階で整理しました。また、今年度も五つの重点事項で推進します。

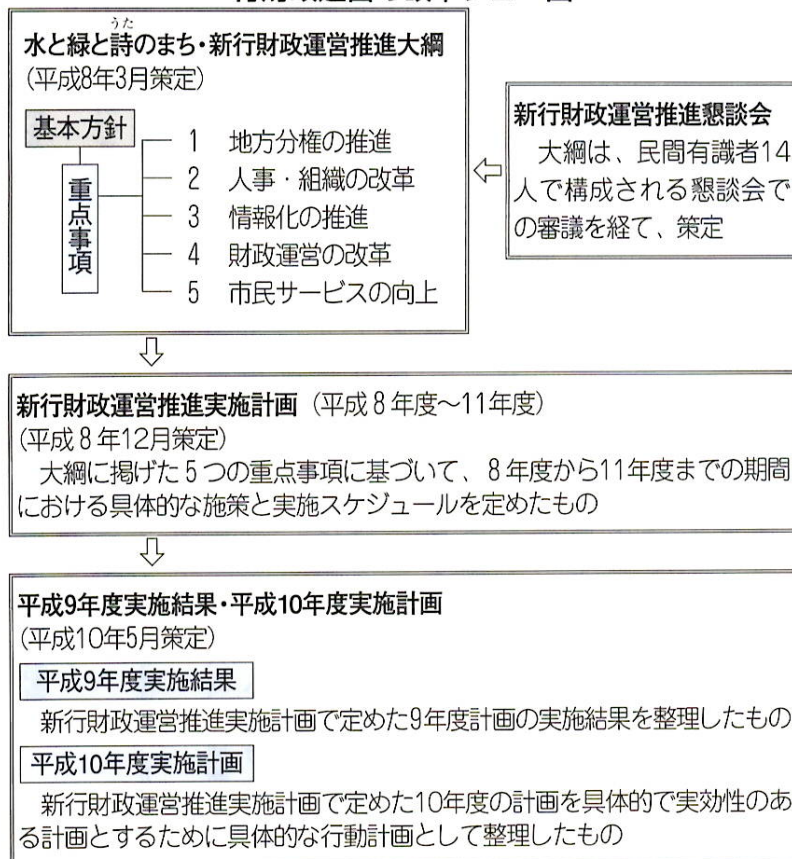
地方分権の推進

個性豊かで、活力に満ちたまちづくりを進めていくため、市民を中心とした自立的で責任のある地方自治の確立を目指し、地方分権の推進に取り組めます。

人事・組織の改革

地域の実情を考慮したまちづくりのコンセプトの創造や新たな行政課題に対応する政策形成の実現に向け

行財政運営の改革フロー図



財政運営の改革

厳しい財政状況の中で、増大する

て、創造性や自立性を重視した人材
などの有効活用を図るため、合理的
な人事・組織の確立に取り組みます。

情報化の推進

情報通信技術を積極的に活用し、
計画的に情報化を推進することによ
って、行政サービスの向上と行政事
務の一層の高度化・効率化を進めま
す。

市民サービスの向上

財政需要に対応していくために、行
財政運営の簡素・効率化と経費の節
減合理化を推進します。また、財源
の重点的・効率的な配分に徹し、将
来にわたる財源の充実・強化を図り
ます。

市民の要望にきめ細かに対応でき
るように、行政の果たすべき役割を
見直すとともに、市民対応の向上や
公共施設の効果的運営、市民参加の
推進などに取り組みます。



式場三モ市政

■自主性・自立性の向上

①県知事からの権限委譲の促進
②9年度実施結果
③10年度計画

十年四月一日から液化石油ガ
ス設備工事の届け出など、四つ
の権限の委譲を受けました。

⑩10年度計画

市の受け入れ体制が整備され
たものから権限の委譲を受け入
れます。十一年度委譲計画とし
ては、身体障害者手帳の再交付
事務など五件です。

②総合行政の推進

③9年度実施結果

総合調整機能を重視する観点
から総務・建設部門の部を再編。当
初予算編成では、総合計画の実施計
画と整合性を図りながら進めました。

⑩10年度計画

庁議、部長会議などの政策形成シ
ステムを見直し、総合調整機能およ
び部門間連携の強化を図ります。

また、「時のアセス」的事業評価手
法の導入を検討します。

地方分権の推進

■住民自治の充実強化

①市民とのまちづくりの推進

③9年度実施結果

広聴用ハガキ設置個所を七カ所増
設し、市民の利便の増進を図りまし
た。また、ファクスによる受け付け
を開始しました。

⑩10年度計画

多様な意見の聴取を図るため、市政
モニターに広域圏町村の四人を
増員して、二十四人体制とします。

■公正性の確保と透明性の向上

①行政手続きの見直し、情報公開

③9年度実施結果

行政手続条例と情報公開条例
を九年九月に制定し、十年四月
一日から施行しました。

⑩10年度計画

行政手続きの簡素・簡略化を
推進し(申請書類の簡素・簡略
化、事務処理期間の短縮)、行
政情報の分類基準、保存年限な
どの見直しを行います。

■広域行政の推進

①広域課題の検討

③9年度実施結果

前橋広域圏行政研究会(六部会)
を設置し、消防の統合など六つのテ
ーマを設定し、検討しました。

⑩10年度計画

六つのテーマに加え、新たに公共
施設の相互利用、諸証明の相互交付、
広域保育の三つのテーマを設定し、
検討します。

人事・組織の改革



ネットワークなどを学ぶOA研修

その状況を勘案して、機構と機能の面から再調整を行い、組織体制のスムーズ化と組織機能の向上を図ります。

■総合行政を推進する組織機構の確立

①組織機構の見直し

〈9年度実施結果〉

九年四月一日に、秘書室、財務部を新設し、都市計画部、土木部、建築部、公園緑地部の四部を都市計画部、建設部、都市整備部の三部に改編しました。十年一月一日、介護保険準備室を、十年四月一日に荻窪地区整備推進室を設置しました。

〈10年度計画〉

九年度に改組した体制が一年を経過したので、

■人材の育成と適正配置

①職員研修の見直し

〈9年度実施結果〉

他団体に十二人を派遣し、九人を受け入れました。

派遣Ⅱ国一人、県六人、広域圏町村四人、全国市長会一人 受け入れⅡ

国一人、県三人、広域圏町村五人

〈10年度計画〉

職員研修の中でOA研修の内容を見直し、体系を再整理して実施します。

②職員配置の見直し

〈9年度実施結果〉

事務部門と技術部門の交流を図るため、建築・土木・税部門で職員の配置見直しを実施しました。

〈10年度計画〉

職務経歴を重視した職員異動を検討します。

■給与水準の適正化

〈9年度実施結果〉

市税業務・滞納整理・社会福祉業務・保険業務手当など特殊勤務手当を見直しました。

〈10年度計画〉

高齢者雇用対策では、人事院の考え方および制度化に沿って実施します。

■定員管理の適正化

〈9年度実施結果〉

定員管理計画の適正な見直しに向けて調査・検討しました。

〈10年度計画〉

数値目標などを含め、適正化に向けて検討します。

情報化の推進

■情報通信技術の活用による行政サービス向上

①公共施設利用案内システム、インターネットの活用

〈9年度実施結果〉

通称「まえばしネット」を九年八月一日から稼働。公民館などの市内二十八カ所の街頭端末からのスポーツ施設の利用申込件数は、千七百四十五件でした。また、ホームページの内容の充実を図りました。

〈10年度計画〉

一層の利用者の拡大と利便性の向上を図るとともに、生涯学習情報提供システムの開発を進めます。

また、ホームページの内容をさらに充実させるために、運営管理体制を確立します。

②ワンストップサービス・ノンストップサービスの推進

〈9年度実施結果〉

公共施設利用案内システム、生涯学習情報システムの構築を進めるとともに、二十四時間情報提供についても検討しました。

〈10年度計画〉

引き続き全庁的な観点から窓口の総合化に向けて研究を行います。

二十四時間情報提供の実施に向けて、各システム間の調整・連携などについて引き続き検討します。



まえばしネットで施設利用の申し込み

■行政事務の高度化・効率化

①総合行政情報管理システム

〈10年度計画〉

情報共有システム、文書管理システムなどを含めた総合行政情報管理システムの全体構想を検討します。

■情報化の基盤整備など

①行政情報化計画の策定

〈9年度実施結果〉

情報化を計画的、効率的に進めるため、行政情報化計画（基本計画・実施計画）を策定しました。

②オフィス環境の整備

〈9年度実施結果〉

市職員のパソコン一人一台化計画（九十二年度）の第一年次としてパソコン三百九十二台を各職場に配備し、事務の高度化・効率化に向けた基盤整備を進めました。

〈10年度計画〉

一人一台化計画の第二年次としてパソコン三百台を各職場に配備します。

財政運営の改革

■歳入の確保

①収納率向上対策

〈9年度実施結果〉

全庁特別滞納整理を実施しました（約三千三百七十万円の収納）。

〈10年度計画〉

引き続き市税などの収納率向上のため全庁特別滞納整理を実施します。

②使用料、手数料などの見直し

〈9年度実施結果〉

市民生活に与える影響なども考慮に入れながら、受益と負担との関係から三十一項目で使用料、手数料などの見直しを実施しました（約九千二百四十万円の歳入増）。

〈10年度計画〉

「行政財産の目的外使用料」や「市営住宅の駐車場料金」など十項目について見直しを実施します。

③市有地などの活用促進

〈9年度実施結果〉

過小宅地、不整形形状地の有効活用方針（管理・貸し付け・処分など）

を定めるため検討しました。

〈10年度計画〉

引き続き検討を行い、過小宅地などの有効活用方針を策定し、市有地などの活用の課題の解消を図ります。

④国県補助事業の有効活用

〈9年度実施結果〉

早期収納に結びつく概算払い制度などの国県補助事業の活用について、担当課三十五課に対して周知徹底を図りました。

〈10年度計画〉

より多くの財源を確保するため、事業の実施計画策定時、または予算編成時に、補助金の取り込みについてより有効な補助事業制度を研究、選択します。

■歳出経費の見直し（補助金の見直し・公共工事のコスト縮減）

〈9年度実施結果〉

事務事業一件ごとの審査を行い、活動を休止しているものや、補助目的を達成しているものなど廃止二件を含め十二件について見直しを実施しました（約百三十万円の節減）。

〈10年度計画〉

奨励的補助金のうち、主に団体の運営費的な補助金を重点として見直しを実施します。

また、公共工事コスト縮減対策の行動計画を策定します。



工事が進む新消防庁舎



元総社出張所の窓口

■市民対応の向上

①窓口におけるサービス向上

〈9年度実施結果〉

窓口の時間延長や保健福祉関係の窓口総合化を検討するため「窓口・ボランティア検討会議」を設置しました。

〈10年度計画〉

「窓口・ボランティア検討会議」で総合的・全庁的な視点から市民の立場に立った満足度の高い窓口サービスの提供について検討します。

②外部の窓口の充実

〈9年度実施結果〉

コミュニティセンターでの諸証明交付業務を開始しました。

〈10年度計画〉

支所・出張所での届け出や証明書発行などのサービス拡大を検討します。

■公共施設の管理運営の見直し

①既存施設の活用、施設の複合化の推進

〈9年度実施結果〉

少子化に伴う学校の余裕教室や保育所の余裕保育室などの既存施設を、生涯学習などの利用目的への活用を

市民サービスの向上

検討しました。また、総合福祉会館と第四コミュニティセンターとを合築で建設することとしました。

〈10年度計画〉

余裕教室については国県の動向に注視しながら、余裕保育室については現状分析と利用施設の整備計画との整合を図りながら、引き続き検討します。また、新設される施設について複合化の検討を行います。

■市民参加の推進

①ワークショップ型施策推進（市民参加のまちづくり）

〈9年度実施結果〉

県庁舎・市庁舎周辺整備基本構想策定に当たり住民意見交換会を四回開催。また、南部拠点地区の整備についてまちづくり協議会を三回開催し、「まちづくり基本構想推進のための基礎調査」の進捗よく状況について逐次報告し、意見交換を行いました。

〈10年度計画〉

住民意見交換会や勉強会などを随時実施し、計画作りを進めます。

■その他の施策

①市政出前教室の実施

〈10年度計画〉

地域や団体の要請で職員を派遣し、市政内容をPRする市政出前教室の実施を検討します。

参議院選挙の投票日

七月十二日(日)は、参議院議員通常選挙の投票日です。投票は市内七十一か所で午前七時から午後八時まで行われ、その日に開票されます。この選挙は、国政の方向を定めるとともに、国民の意識を問われる重要で意義のある選挙です。あなたの大切な一票を無駄にしないで、必ず投票しましょう。

投票時間が 午後8時まで延長

投票

71か所で
午前7時から

選挙の日程

公示日 6月25日(木)にされました
投票日 7月12日(日)

投票時間・投票所

時間 午前7時～午後8時(投票時間が二時間延長され投票時間が長くなりました)

投票所 市内七十一カ所(入場券に施設名が記載されていますので確認

してください

※今までの第28投票所の「市立前橋高等学校」は「旧市立前橋高等学校」に、第55投票所の「群馬県職員研修所」は「群馬県地方自治研修所」と名称が変わりました。

投票できる人

昭和53年7月13日以前に生まれた人で、平成10年3月24日以前から本市の住民基本台帳に引き続き記録されている人。

市内で住所を移した人

6月16日以降に転居の届け出をした人は、転居前の投票所で投票することになります。

開票区	投票区	投票所	投票所の区域
第二区 五中体育館	18	中川小学校	三河町二丁目、朝日町一丁目・二丁目
	19	※	本町三丁目、三河町一丁目
	20	第二中学校	城東町三丁目～五丁目
	21	天川大島町原町自治会館	東片貝町の一部、天川大島町の一部、天川大島町一丁目・二丁目、天川大島町三丁目の一部、野中町の一部
	22	前橋木工センター家具会館	天川大島町の一部、天川大島町三丁目の一部
	23	永明小学校	東片貝の一部、上大島町、女屋町、上表磯町、東上野町、野中町の一部、下長磯町、小島田町
	24	駒形小学校	駒形町の一部、下大島町の一部
	25	※	駒形町の一部、小屋原町の一部
	26	農村環境改善センター(永明公民館)	小屋原町の一部、下大島町の一部
	30	木瀬保育所	筑井町、上増田町、下増田町
第三区 桂萱小体育館	28	旧市立前橋高等学校	日吉町二丁目、日吉町三丁目の一部、三侯町一丁目の一部、三侯町二丁目の一部、三侯町三丁目の一部
	29	第四中学校	若宮町一丁目・二丁目、日吉町一丁目・四丁目、日吉町三丁目の一部
	31	二之宮小学校	飯土井町、新井町、二之宮町、今井町
	32	大室小学校	西大室町、東大室町
	33	荒子小学校	下大屋町、荒子町、鶴が谷町、神沢の森
	71	※	泉沢町、富田町、荒口町
	34	桂萱東小学校	上泉町の一部、亀泉町、荻窪町の一部
	35	※	堀之下町、堤町、江木町
	36	桂萱公民館	上泉町の一部、石関町

開票区	投票区	投票所	投票所の区域
第一区 一中体育館	1	桃井小学校	大手町一丁目・二丁目、紅雲町一丁目・二丁目、本町一丁目
	2	中央小学校	表町一丁目・二丁目
	3	第一中学校	南町一丁目・二丁目
	4	第三保育所	南町三丁目・四丁目
	5	城南小学校	六供町、六供町一丁目・四丁目
	6	大手町三丁目会館	大手町三丁目、千代田町一丁目
	7	東和銀行本店本部入口ロビー	千代田町二丁目～五丁目、本町二丁目
	8	上川淵小学校	上佐島町、棚島町、朝倉町、後閑町、下佐島町、宮地町
	9	広瀬コミュニティセンター	西善町の一部、山王町一丁目、広瀬町三丁目
	10	上川淵公民館 上北分館	西善町の一部、山王町、山王町二丁目、中内町、東善町
	11	下川淵公民館	亀里町、鶴光路町、下阿内町、力丸町、徳丸町、房丸町
	12	広瀬町二丁目集会所	広瀬町一丁目・二丁目
	13	下川町団地公民館	公田町、横手町、新堀町、下川町
	27	城東小学校	住吉町二丁目、城東町一丁目・二丁目
第二区 五中体育館	14	文京町二丁目 天川原町自治会館	天川原町、天川原町一丁目、文京町一丁目・二丁目
	15	朝倉町集会所	朝倉町一丁目～四丁目
	16	第五コミュニティセンター	天川町、文京町三丁目・四丁目
	17	市心身障害者福祉会館	朝日町三丁目・四丁目

7月12日は



□市外へ転出した人

本市の選挙人名簿に登録されている人で、本市から転出し、転出先の住民期間が三か月に満たない人は、本市の従前住所の投票所で投票できます。また、投票日にその投票所に来られない人は不在者投票もできます。なお、該当になると見込まれる人には、投票方法のお知らせを郵送します。

□代理投票

体が不自由で字を書くことができない人には、投票所の係員があなたに代わって記載し、投票することができます。投票内容は、厳守します。

□点字投票

目の不自由な人は、点字で投票できます。

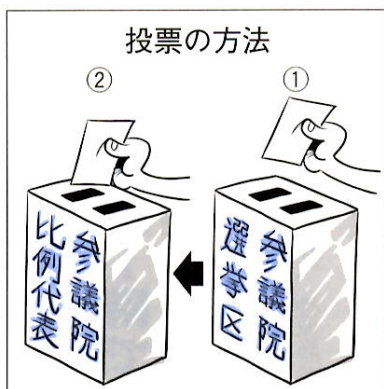
きます。点字の投票用紙をお渡ししますので、投票所の係員にお話しください。

□投票上の注意

参議院議員選挙では、選挙区選出議員と比例代表選出議員の選挙があり、二回投票することになります。投票所では、次の順で投票してください。

①初めに、選挙区選挙の投票用紙を渡します。候補者の氏名を記載して投票箱に投かんしてください②続いて、比例代表選挙の投票用紙を係員が渡します。今度は、政党などの名称を記載して投票箱に投かんしてください。

投票の方法



□お子さんなども一緒に投票所に

有権者ができるだけ投票しやすくするため、投票の仕組みや運営が改善されました。

投票時間の延長、不在者投票の緩和のほかに、今までは、一人で投票所に入ることが原則でしたが、小さいお子さんなども一緒に投票所に入ることができます。

開票区	投票区	投票所	投票所の区域
第四区 敷島小	56	細井保育所	上細井町の一部、北代田町の一部
	57	下小出町公民館	下小出町一丁目～三丁目
	58	上小出町公民館	上小出町一丁目～三丁目
	59	東公民館	箱田町、江田町
第五区 元総社中体育館	60	大利根小学校	大利根町一丁目・二丁目
	61	東中学校	小相木町、小相木町一丁目、古市町の一部、古市町一丁目、光が丘町
	62	石倉保育所	新前橋町、石倉町、石倉町一丁目～五丁目、下石倉町
	63	元総社南小学校	古市町の一部、元総社町の一部、鳥羽町
	64	元総社公民館	元総社町の一部、元総社町一丁目、元総社町二丁目、大友町一丁目～三丁目、大渡町一丁目、大渡町二丁目、総社町総社の一部、閑閑町一丁目・二丁目
	65	総社公民館	大渡町一丁目、大渡町二丁目、総社町総社の一部、総社町一丁目～三丁目、総社町高井の一部、高井町一丁目、総社町植野
	48	勝山小学校	総社町総社の一部、総社町高井の一部、高井町一丁目、総社町桜が丘
	66	清里公民館	池端町、上青梨子町、青梨子町、清野町
	67	元総社小学校	元総社町の一部、元総社町一丁目、元総社町二丁目、元総社町三丁目
	68	新田小学校	下新田町、上新田町、朝日が丘町
	69	東小学校	後家町、前箱田町、前箱田町二丁目、川曲町、稲荷新田町
	70		

投票所の場所が分からない人は、支所・出張所・市役所市民ロビーに、「投票所案内」が配置されていますので、ご確認ください。
※印は、同じ施設内に2つの投票所があります。

開票区	投票区	投票所	投票所の区域
第三区 桂萱小体育館	37	桃瀬小学校	西片貝町三丁目・四丁目、東片貝町の一部
	38	養護学校	三俣町二丁目、三俣町三丁目、幸塚町、上沖町、下沖町
	39	端氣農作業施設	勝沢町の一部、小神明町、端氣町、五代町、鳥取町の一部、上細井町の一部
	40	芳賀公民館	勝沢町の一部、鳥取町の一部、小坂子町の一部、嶺町の一部、高花台一丁目・二丁目、紫津町の一部
第四区 敷島小体育館	41	嶺町公民館	嶺町の一部
	42	西片貝町公民館	三俣町一丁目、西片貝町一丁目・二丁目・五丁目
	43	金丸町公民館	小坂子町の一部、嶺町の一部、金丸町
	44	若宮小学校	若宮町三丁目・四丁目、北代田町の一部、国領町一丁目・二丁目
	45	敷島小学校	昭和町一丁目～三丁目
	46	岩神小学校	岩神町三丁目・四丁目
	47	第三中学校	岩神町一丁目・二丁目、平和町一丁目・二丁目、住吉町一丁目
	50	下細井町自治会公民館	下細井町
	51	南橘公民館	龍蔵寺町、日輪寺町の一部、南橘町
	52	南橘中学校	青柳町、荒牧町の一部
	53	桃川小学校	荒牧町の一部、日輪寺町の一部、川端町、田口町の一部、関根町の一部
	44	荒牧小学校	田口町の一部、関根町の一部、関根町三丁目
第五区 敷島小体育館	54	※	荒牧町の一部、荒牧町四丁目、川原町の一部
	55	群馬県地方自治研修所(旧職員研修所)	敷島町、川原町の一部、緑が丘町

このくにのあしたをつくる

あなたの一票

入場券

各世帯に

郵便で送付

投票の資格がある人には投票所の入場券を郵送しました。二人以上の選挙人がいる世帯は封筒で送りしました。

入場券が届いていないときは、市民課入場券担当係（☎内線3122）へ連絡してください。また、投票日に投票所でも再発行します。紛失した人は係員にお話してください。

入場券は、白色紙に緑色のインクで印刷されています。ただし、同じ施設内に二つの投票所がある場合は、一方の投票所の入場券が一部桃色になっています。該当する投票所は次



未来のためにも大切な1票を

の六か所です。

▽第19投票区・中川小▽第25投票区・駒形小▽第35投票区・桂萱東小▽第54投票区・荒牧小▽第66投票区・勝山小▽第71投票区・荒子小

不在者投票

夜8時まで

市役所1階で

投票日に次の理由のいずれかに該当すると見込まれる人は、事前に不在者投票ができます。今回から不在者投票の事由が緩和され、投票時間も延長されました。

①仕事や親族の冠婚葬祭がある②レジャーや買い物などの用務で投票区の区域外にいる③疾病、負傷、妊娠などのため歩行が困難④引越などをして他の市町村に住んでいる。

□市役所1階市民ロビーで
期間 7月11日(土)まで、午前8時30分～午後8時

投票場所 市役所1階市民ロビーの不在者投票所
用意する物 入場券（届かないときは、係員に申し出てください）

□病院や施設でも

都道府県選挙管理委員会が指定した病院・老人ホーム・身体障害者更生施設などに入院や入所中の人は、そこで投票ができます。付き添いの

人はできません。病院などの係員にお話ください。市内で指定されている病院と施設は次の二十七か所です。

前橋赤十字病院、群馬中央総合病院、群馬大附属病院、県立循環器病センター、厩橋病院、関口整形外科病院、赤城病院、前橋協立病院、上毛病院、新井胃腸科病院、済生会前橋病院、老年病研究所附属病院、上毛泌尿器科記念善衆会病院、上武呼吸器科内科病院、陽光苑、あずま荘、前橋老人ホーム、明風園、寿楽園、恵風園、上毛の里、ケアハウス前橋、すみれ荘、桂荘、ほのほの荘、青梨子荘、一羊館。

□重度身体障害者は郵便で

次に該当する重度の身体障害者で市選挙管理委員会から「郵便投票証明書」の交付を受けている人は、自宅で郵便による不在者投票ができます。投票用紙の交付請求は、7月8日(木)までです。

①身体障害者手帳の場合は、両下肢・体幹・移動機能の障害が一級か二級、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害が一級か三級の人②戦傷病者手帳の場合は、両下肢・体幹の障害が特別項症から第二項症まで、内部機能の障害が特別項症から第三項症までの人。

□市外で不在者投票

投票する資格があつて市外に転出、滞在中の人は、転出先や滞在先の選挙管理委員会を通じて、不在者投票ができます。それぞれの市町村選挙管理委員会に問い合わせてください。

展示会 選挙ポスター

平成九年度の「明るい選挙啓発ポスターコンクール」の入賞作品の展示会を行います。また、桃井小の一、二年生の作った七夕飾り作品も展示します。ぜひ、ご覧ください。
日時 7月4日(土)～11日(土)、午前8時30分～午後8時
会場 市役所1階市民ロビー（不在者投票所前）

禁止です 寄附や飲食物の提供

□飲食物の提供
だれでも、選挙運動に關して飲食物の提供は、次の物以外はできません。有権者が候補者へ陣中見舞いとして酒を提供することも禁止されています。
①湯茶と、これに伴い通常使われる程度の菓子
②定められた範囲の選挙運動員用の弁当。
□政治家による寄附
政治家が選挙区内の人に寄附をしたり、有権者が政治家に寄附を求めたりすることは法律で禁止。また政治家の後援団体が選挙区内の人に花輪や香典、祝儀などを出すことも罰せられます。

「投票」は わたしたちのため

選挙権が与えられ初めての選挙なんです。選挙公報や政見放送を見て、候補者を選び、ぜひ投票したいですね。これからは、政治にも関心を持ちたいと思っています。



原沢育美さん
西善町 20歳



相沢毅さん
文京町一丁目 70歳

今まで投票を棄権したことがありません。家族にも必ず行くようにいつも話しています。わたしたちの生活をよく見てくれる人を選びたいと思っています。

一票を大切にしたいですね。日曜が仕事になることが多く、今までは朝早く投票していましたが、投票時間が延長されたので、仕事が終わってからでもできますね。



中村典子さん
鶴が谷町 37歳



角田寿男さん
千代田町二丁目 43歳

今、日本経済は、景気が悪いので、こういうときこそ、多くの人が政治に関心を持ち投票してほしいです。そして、景気回復やまちの活性化が図られればいいと思います。



明るい選挙啓発ポスターコンクール入賞作品（角田陽一さん 下川淵小4年）

開票

**5か所で
午後9時から**

開票は即日開票で、午後9時から次の五か所の小・中学校体育館で行います。

▽第一区・一中▽第二区・五中▽第三区・桂萱小▽第四区・敷島小▽第五区・元総社中

開票速報は、午後10時を第一回とし、以後確定まで適宜行います。

ポスター

**504か所の
公設揭示場に**

候補者の選挙運動用ポスターは、市内五百四か所の公設「ポスター揭示場」に掲示されます。候補者を選ぶ参考にしてください。

選挙公報

**候補者の
政見など掲載**

候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した選挙公報を行政自治委員を通じて各家庭へ配布します。候補者や政党などを選ぶ資料としてご覧ください。

○：問い合わせは選挙管理委員会事務局 ☎内線3622へ



開票もその日に行われます

選挙クイズ

正解者に記念品

選挙クイズに応募してみませんか。
次の枠中の□の中に当てはまる数字を答えてください。正解者五人（多数の場合は抽選）に記念品を差し上げます。

第18回参議院

議員通常選挙

投票日 7月□日(日)

申し込み 7月20日(月)までにハガキで(一人一通)。
答え・住所・氏名・年齢・電話番号を明記して、〒371-8601 前橋市大手町二丁目二二一・市役所選挙管理委員会事務局内「前橋市明るい選挙推進協議会」へ



夏休みを楽しもう

今年もさまざまなイベントが開催されます。いろいろなことにチャレンジして、充実した夏を過ごしましょう。

水を考える

環境教室と見学会

子供環境教室

日時 7月29日(水)午前9時～正午
会場 水質浄化センター(六供町) 対象 小4～小6、先着二十人
内容 家庭などの汚れた水の簡易測定、顕微鏡調査施設見学など 申し込み 7月17日(金)までに下水道施設課 ☎221-7524へ

親子水道施設見学会

日時 7月28日(火)午前7時45分～午後4時30分 集合場所 敷島浄水場東側駐車場 対象 小4と保護者(一組三人までなら小4以上のきょうだいも可)、四十五人(抽選) 見学会所 奈良俣ダム(利根郡水上町)、県央第二水道(勢多郡北橋村)、敷島浄水場 申し込み 7月14日(火)までに往復ハガキで。往信用に保護者の住所・氏名・電話番号と参加者全員の名・年齢(学年)、返信用に保護者の住所・あて名を明記して、〒3271-0035前橋市石神町三丁目一三一五・水道

夏祭りに集合

各児童館で

局総務課(☎234-5511)へ その他 昼食は各自で用意
日吉 ☎233-5122
ジャンボシャボン玉で遊ぼう 7月8日(水)午後3時 集団遊び(ゲームなど) 7月15日(水)午後3時 夏祭り 7月28日(火)午後1時30分 3歳～小6、先着百五十人。申し込みは7月22日(水)午前10時30分から 大型紙芝居 8月5日(水)午後3時 夏休みの教室 手芸、中国拳法、絵画、工作。申し込みは7月11日(土)午前10時30分から
朝倉 ☎265-1955
エアロビクスをしよう 7月8日(水)午後3時30分。小学生、先着二十五人。申し込みは7月6日(月)午前10時30分から 子供映画会 7月15日(水)午後3時 夏祭りの準備 7月22日(水)午後3時 夏祭り 7月25日(土)午後1時30分。3歳～小6、先着百五十人。申し込みは7月11日(土)午前10時15分から 親子木工教室 8月

8日(土)午後1時30分。小学生と保護者、先着二十組。申し込みは7月14日(火)午前10時30分から材料費を添えて キッチンマグネツト作り 8月11日(火)・12日(水) 午前10時30分。小学生、先着二十人。申し込みは7月14日(火)午前10時30分から材料費を添えて
大友 ☎251-1337
子供映画会 7月11日(土)午後3時 紙芝居とお話 7月18日(土)午後3時 夏祭り 7月25日(土)午後1時30分。3歳～小6、先着百五十人。申し込みは7月13日(月)午前10時30分から めり絵遊び 8月1日(土)午後3時 夏休み教室 科学、絵画、手芸、一輪車。小学生、申し込みは7月11日(土)午前10時30分から
下小出 ☎233-2622
お話を聞く会 7月8日(水)午後3時 紙芝居とシャボン玉遊び 7月15日(水)午後3時。先着三十人 夏祭り 7月22日(水)午後1時30分。3歳～小6、先着百五十人。申し込みは7月18日(土)午後1時30分から 人形劇 8月5日(水)午後2時 夏休みの教

福祉を体験する

3スクールで

子供ふれあいサマースクール 期日 8月12日(水)・13日(木)(一泊二日) 会場 県青少年会館(荒牧町) 対象 全日程参加できる小5小6、先着五十人参加経験者を除く 参加費 二千元
中学生福祉体験スクール 期日 ①8月4日(火)②8月5日(水)③8月6日(木)(いずれか一日) ④8月7日(金)の全三回 会場 市職員研修会館(本町二丁目)など 対象 全日程参加できる中2・中3、先着八十人(参加経験者を除く) 参加費 二千元
高校生ボランティアスクール 期日 ①7月27日(月)②7月28日(火)③7月29日(水)④7月30日(木)⑤7月31日(金)の全五回 会場 県社会福祉総合センター(新前橋町)など 対象 市内に在住・在学で全日程参加できる高校生、先着八十人 参

キャンプで交流

赤城少年自然の家

加費 二千元

以上の申し込みは小中学生が七月十五日(木)まで、高校生が七月十日(金)まで。問い合わせは社会福祉協議会(☎内線6033)へ。

野外活動リーダー講習会

日時 7月25日(土)・26日(日)(一泊二日) 会場 赤城少年自然の家 対象 小5～中3、先着五十人 内容 テント設営やキャンプファイアーなど野外活動の実習 参加費 二千元 申し込み 7月10日(金)までに青少年課 ☎内線4045へ

チャレンジキャンプ

夏休みは、キャンプ生活やカッター訓練などを体験しませんか。日時 8月4日(火)～7日(金)(三泊四日) 会場 赤城少年自然の家 対象 小4～小6、先着五十人 参加費 五千元 申し込み 7月6日(月)～18日(土)に同家 ☎287-8227へ
●高校生ボランティアも募集
チャレンジキャンプで、子供たちと一緒に、野外活動をしてくれるボランティアを募集します。対象 高校生、先着十人 申し込み 7月17日(金)までに青少年課 ☎内線4043へ



親子でござ

市有施設見学会

日時 7月22日(水)午前9時15分
午後3時 集合場所 市役所
1階市民ロビー 対象 小学生
と親、先着四十人 見学会所
消防本部、総局教育プラザ、敷島
公園ばら園、大室公園 見学方
法 市有バスを利用 用意する
物 昼食、筆記用具 申し込み
生活課 ☎内線3100へ

教室がいっぱい

児童文化センター

児童文化センターの、前半の夏
休みの教室は下表のとおりです。
■親子自然教室「森林を歩こう」
日時 7月11日(土)午前8時50分
同センター集合 対象 小1以上
と親、先着三十人 場所 伊
香保森林公園(北群馬郡伊香保
町) 申し込み 同センター
(☎224-2548)へ
■7月のプラネタリウム
日時 土曜、午前11時、午後1

木のおもちゃを手作り

児童文化センター夏季教室 第1弾

教室名	実施日	時間	対象	定員	講師	申込日	参加費
魚をとりに行こう	7月22日(水)	午前9時 ～午後3時	小3～小6	25人	前橋東高非常勤講師 片山 満秋さん	7月4日(土)	無料
ザリガニの 絵をかこう	7月22日(水)	午前9時 ～午後3時	小1～小3	各 30人	山王小教諭 吉田 和枝さん	7月4日(土)	100円
	7月23日(木)				城東小教諭 佐藤 泰子さん	7月5日(日)	
	7月24日(金)						
料理に挑戦しよう	7月23日(水)	午前10時 ～午後2時	小4～小6	30人	保健センター専任栄養士 阿部 晴子さん	7月4日(土)	500円
石や木で古代の 火をともしよう	7月24日(金)	午前9時 ～午後3時	小1～小6 (小3以下は親子)	30人	北橋村歴史民俗資料館員 指出 朋一さん	7月5日(日)	800円 (親子は900円)
ペットボトル ロケットを つくろう	7月25日(土)	午前9時 ～正午	小1～中3 (小3以下は親子)	35人	箱田中教諭 山田 義徳さん	7月5日(日)	700円
赤城山の植物を 観察しよう	7月26日(日)	午前9時 ～午後3時	小3～小6	30人	南橋中教諭 萩原 秀一さん	7月11日(土)	無料
牛の絵を かきに行こう	7月29日(水)	午前9時 ～午後3時	小1～小3	各 30人	荒子小教諭 狩野 美重子さん	7月11日(土)	100円
	7月31日(金)				細井小教諭 正田 由利子さん	7月12日(日)	
	8月5日(水)				朝倉小教諭 田辺 芳美さん	7月18日(土)	
ペットボトルで 空気の汚れを 調べよう	7月29日(水)	午前9時 ～午後3時	小4～中3	25人	城南小教諭 多賀谷 雅之さん	7月11日(土)	300円
赤城型民家で 古代米を食べよう	7月30日(木)	午前9時 ～午後3時	小1～小6 (小3以下は親子)	30人	文化財保護課職員 外山 政子さん	7月12日(日)	500円
草でレターラック を作ろう (2回シリーズ)	7月30日(木)	午前9時 ～午後2時	小4～中3	25人	元東小教諭 並木 玲子さん	7月11日(土)	1300円
	8月1日(土)	午前9時 ～11時					
リボンフラワーを 作ろう	7月31日(金)	午前9時 ～午後3時	小4～中3	30人	フラワーデザイナー 萩原 幸子さん	7月12日(日)	1200円
おもしろ花火を 作ろう	7月31日(金)	午前9時 ～正午	小4～小6	25人	荒子小教諭 菊池 美幸さん	7月12日(日)	100円
森の中の工作教室	8月2日(日)	午前9時 ～午後3時	小4～小6	35人	六中教諭 小沢 肇さん	7月18日(土)	500円
動くおもちゃを 作ろう	8月5日(水)	午前9時 ～正午	小4～小6	30人	三中教諭 高橋 浩さん	7月18日(土)	800円



後老合え支え

平成十二年四月から介護保険制度が施行されます。わが国は、急速な高齢化が進み、介護問題が老後の最大の不安となっています。介護保険制度は、介護を社会全体で支え、利用者の希望を尊重した総合的なサービスが受けられる仕組みです。その概要をお知らせします。

市が制度を運営

制度の運営主体（保険者）は市町村です。国や都道府県は、財政面および事務面から市町村を応援します。制度を支える財源の割合は、公費が五〇％（国が二五％、県が一・五％、市が一・五％）、加入者からの保険料が五〇％です。

40歳以上の人が加入

六十五歳以上の人（第一号被保険者）と、四十歳以上六十五歳未満の医療保険に加入している人（第二号被保険者）が介護保険に加入します。

寝たきり状態などに

寝たきり、痴ほうなどで常に介護を必要とする状態（要介護状態）になったときや、常時の介護までは必要ないが、家事や身支度など日常生活に支援が必要な状態（要支援状態）になったとき、介護保険からサービスを受けることができます。

保険料は所得に応じて

□第一号被保険者
六十五歳以上の人（第一号被保険者）の保険料は、所得に応じた額になります。その額は市町村の介護サービスの水準に応じて、高くなったり低くなったりします。第一号被保険者で年金額が一定額以上の人は年金から天引きされます。それ以外の人は個別に市町村に支払います。

□第二号被保険者

四十歳以上六十五歳未満の人（第二号被保険者）の保険料は、加入している医療保険によって異なります。その額はそれぞれ加入している医療保険の算定方法により決まります。第二号被保険者は、現在支払っている医療保険料と一括して支払います。健康保険Ⅱ（保険料は給料に応じて、高くなったり低くなったりします）②被扶養者分は、加入している医療保険全体で保険料を負担することになります。国民健康保険Ⅱ（保険料は所得、資産などに応じて高くなったり低くなったりします）②保険料と同額の国庫負担があります。

要介護認定申請が必要

サービスを利用するときは、寝たきりや痴ほうなどの要介護状態または要支援状態にあるか、および介護の必要度（要介護度）を判定してもらうため、市町村に要介護認定の申請が必要です。申請は、平成十二年四月の開始に先立って、十一年十月ごろから受け付けます。

申請すると、市町村の職員または市町村から委託を受けた施設や事業者の職員（介護支援専門員）が家庭を訪問し、心身の状況などを調査します。その調査結果とかがりつけの医師の意

乳幼児医療費の対象引き上げ

6歳未満児まで無料に

八月一日から、六歳未満児の全診療が無料になります。これまで、五歳未満児までを対象としていた乳幼児医療費の支給対象年齢が、六歳未満児までに引き上げられます。六歳未満児とは、満六歳に達する日（誕生日の前日）が属している月の末日までの乳幼児です。

今回、新たに対象となった人には、七月下旬に受給者証などを郵送します。同封の申請書は記入後に返送し、受給者証は八月一日からご使用ください。ま

保育料などの一部を補助

各幼稚園に申請手続き

本市に在住し、七月一日現在で次の条件を満たす家庭に、幼稚園の保育料と入園料の一部を補助します。希望する家庭は各幼稚園を通じて手続きをしてください。なお、就園奨励費と就園援助費の補助は、市外の認可済み幼稚園に園児を通園させている世帯も対象になります。

また、電話での税額の問い合わせにはお答えできません。自分の税額が分からない人は、市役所2階市民税課へ直接おいでください。

□就園奨励費の補助

市立幼稚園や私立幼稚園（認

た、現在受給中の人は受給者証の有効期間が変更になります。新しい受給者証を郵送します。で、古い受給者証は八月一日以降に市役所2階国保年金課または支所・出張所へ返却してください。

なお、六歳未満児で、重度心身障害者医療費または母子・父子家庭等医療費受給者の人は、現在持っている受給者証をそのまま使用してください。

○：問い合わせは国保年金課 ☎ 内線3252へ。

□就園援助費の補助

私立幼稚園（認可済み）に三歳児から五歳児までを通園させている家庭で、今年度に納める市民税の所得割額が十二万六百元を超え十六万五千六百円以下の世帯。

○：問い合わせは教育委員会総務課 ☎ 内線4003へ。

介護保険で受けられるサービス		
対象者	在宅サービス	施設サービス
要介護者	・訪問介護(ホームヘルプ) ・訪問入浴 ・訪問看護 ・訪問リハビリテーション ・日帰りリハビリテーション(デイケア) ・居宅療養管理指導 (医師・歯科医師による訪問診療など) ・日帰り介護(デイサービス) ・短期入所生活介護(ショートステイ) ・短期入所療養介護(ショートステイ) ・痴呆ほう対応型共同生活介護 (痴呆ほう性老人のグループホーム) ・有料老人ホームなどにおける介護 ・福祉用具の貸与、購入費の支給 ・住宅改修費の支給 (手すり、段差の解消など)	・介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) ・介護老人保健施設 (老人保健施設) ・介護療養型医療施設 療養型病床群、老人 性痴呆ほう疾患療養 病棟、介護力強化病 院(施行後3年間)
要支援者	・同上(痴呆ほう性老人のグループ ホームを除く)	・要支援者は施設入所 はできません

平成12年スタート

介護保険で

見書を基に、保健・医療・福祉の専門家からなる審査会で判定し、結果を通知します。

認定されると、介護支援専門員が、認定結果と本人の希望に応じたサービスの組み合わせ(ケアプラン)を作成します。要介護認定は一定期間ごとに見直しがあります。また重度になったときは、期間の途中でも要介護度が変わります。

サービスは総合的に

介護保険では、左表のとおり在宅サービスと施設サービスが受けられます。また、ケアプランに基づいて必要な保健・医療・

福祉サービスが総合的に受けられます。

在宅サービスは、介護の必要度(要介護度)に応じて給付額に限度があります。その費用は六万円程度から二十九万円程度(平成七年度価格)と見込まれています。

利用者の負担は1割

介護保険のサービスを利用した場合、利用者は掛かった費用の1割を負担します。また、施設入所の場合、食費は医療保険と同様の利用者負担があります。なお、1割負担が高額になる場合、自己負担の上限を設定します(高額介護サービス費)。低所得者には高額介護サービス費や食事負担について、低い額を設定することになっています。

調査にご協力ください

本市では、介護保険制度の施行に備えて、要援護高齢者の実態や介護サービスの需要を把握するための調査を行います。郵送による調査や、民生委員が家庭を訪問しますので、皆さんのご協力をお願いします。なお、調査内容など詳細は次号でお知らせします。

問い合わせは介護保険準備室 ☎内線3136へ。

社会を明るくする運動

犯罪や非行をなくそう

七月一日から一か月間、「社会を明るくする運動」が全国一斉に実施されます。標語は、「ふれあいと対話が築く明るい社会」です。この運動の目的は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について、すべての国民が理解を深め、それぞれの立場から力を合わせて



市役所前での啓発活動

犯罪や非行のない明るい社会を築くことです。重点目標は「地域住民の理解と協力により、罪を犯した人や非行に陥った少年の更生を支える」です。みんながこの運動に進んで参加し、犯罪や非行のない明るい社会づくりにご協力をお願いします。

□市内パレードも

市では実施委員会を組織し、七月十一日(土)に市内パレードなどを行います。また、期間中には保護司会、更生保護婦人会、BBS会などを中心に事業を展開し、運動の趣旨をPRする予定です。

○：問い合わせは社会福祉課 ☎内線3143へ。

国民年金の第3号被保険者

必要な届けを忘れずに

厚生年金や共済組合に加入している夫(または妻)に扶養されている、二十歳以上六十歳未満の妻(または夫)は、国民年金の第3号被保険者です。

第三号被保険者の国民年金保険料は、配偶者が加入している

厚生年金や共済組合が制度全体で負担する仕組みになっています。しかし、第三号被保険者該当届を提出しないと保険料を納めたことになりません。また、一

度届け出をしても、夫(または妻)の転職や退職などで国民年金の加入種別に変更があるたびに届け出が必要になります。第三号被保険者自身が就職した場合なども同様です。

届け出を忘れてしまうと、将来の年金の受給額が減額されたり、受けられなくなったりすることもありますのでご注意ください。

○：問い合わせは国保年金課 ☎内線3256へ。

七夕まつり

9日から中心商店街で



商店街を美しく彩る七夕飾り

夏の風物詩「七夕まつり」が、七月九日から十二日までの四日間行われます。本市の「七夕まつり」は、四十年以上の歴史があり、名実ともに「北関東」の七夕。豪華けんな竹飾りが、商店街を美しく彩り、また、イベントも盛りだくさんです。期間中は中心商店街が車両通行止めされ、歩行者天国になります。

□イベント案内

●ホオズキ・朝顔市

日時 7月10日(金) 12日(日) 午前10時～午後9時 会場 立川大通り

●サマービアカーデン

日時 7月9日(木) 12日(日) 正午～午後9時 会場 銀座イベント広場(7月11日(土)・12日(日))

は立川町大通りも

●チャリティーアミューズメントランド

日時 7月9日(木) 12日(日) 午前9時～午後10時 会場 Qのひろば

●ビッグフリーマーケット

日時 7月11日(土)・12日(日) 午前10時～午後9時 会場 立川町大通り

●七夕まつり児童絵画展

日時 7月12日(日)まで、午前10時～午後7時 会場 スズランスポーツファッショングラウンド

●ゆうせん440(カラオケコーナー)

日時 7月11日(土)・12日(日) 午前10時～午後9時 会場 立川町大通り

●ぼくとわたしの手作り七夕
日時 7月9日(木) 12日(日) 午前10時～午後9時 会場 立川大通り

□商工会議所100周年記念事業

●会員事業所対抗綱引き大会
日時 7月11日(土) 午後1時30分(雨天順延) 会場 立川町大通り

足利銀行前橋支店前 内容 予選を勝ち抜いた強豪八チームによる綱引きの決勝大会

●横浜中華街 in MAEBASHI

日時 7月11日(土)・12日(日) 午後1時～7時(12日は正午～午後5時) 会場 立川町駐車場

特設会場 内容 横浜中華街から招いた料理人が茶や中華料理を無料で振る舞います

□中央大橋西から無料バス

七月十一日(土)と十二日(日)に、「無料おまつりバス」を運行します。区間は中央大橋西駐車場(大渡町一丁目)から前橋テルサ前までです。

□清掃ボランティア募集

日時 7月11日(土)・12日(日) 午前7時から9時まで(雨天決行)

集合場所 前橋中央駐車場(千代田町一丁目) 内容 ゴミ、空き缶などの収集 その他 手袋、ゴミ袋は実施委員会を用意

○：問い合わせは七夕まつり実施委員会(商業観光課 内線3603、商工会議所 234-5111)へ。

高崎市との連携

新たに祭りでも市民交流

本市と高崎市との連携を深めるため、第二回前橋・高崎連携市長会議が、六月五日(金)に高崎市役所で開催されました。その概要をお知らせします。

□新しい連携事業

新たに連携していこうとする事業は次のとおりです。

●両市の祭りでの市民交流

八月の高崎まつりと十月の前橋まつりに市民の相互参加を呼びかけ、市民交流を図ります。

●連携アドバイザーの委嘱

相互に七人程度を選び、両市の課題や連携事業について意見をいただきます。

□連携10事業の成果など

第一回会議で決めた連携事業の成果などは次のとおりです。

●図書館のネットワーク化

八月から、本市民でも高崎市立図書館の利用ができます。相互利用が可能になります。

●広報紙などの相互掲載

両市の広報紙と文化情報誌にイベント情報などの相互掲載を始めました。

●人事交流

四月から職員一人の相互派遣を行っています。

●上下水道の相互利用促進

水道では、緊急時保有機材の相互利用(応援)協定や今後の

相互応援配水連絡管の設置を検討します。下水道でも相互利用可能な下水道管布設を検討中。

●世界陸上前橋大会への協力
本市で平成十一年三月に開催される世界室内陸上競技選手権前橋大会の広告塔を高崎駅東口に設置します。

●その他
市内循環バスの一体的なサービスの研究、都市計画道路、JR両毛線の利便性向上、利根川緑のネットワーク計画、ハローページの一体化を、これからも高崎市と協力して事業を進めていくことを確認しました。

□今後の開催予定

会議は、平成十一年一月に第三回を開催する予定です。

今後、高崎市と連携した方が、いい事業などがありましたら、気軽に意見を寄せてください。○：問い合わせは企画調整課 内線3513へ。

高崎地区など

電話帳を無料配布

NTTでは、高崎地区など県内他地区版の電話帳を無料で配布しています。希望する人は、NTT前橋支店(本町一丁目)営業窓口までお越しください。○：問い合わせはNTT前橋支店(223-8300)へ。

嶺公園墓地使用者を募集

29日から受け付け開始

嶺公園の墓地使用者を募集します。今回は、和・洋式墓地、芝生墓地など合わせて百七十区画です。申し込み受け付けの前に現地案内も行います。

対象

七月一日現在で本市に一年以上住民登録をしていて、使用許可後三年以内に墓碑を設置でき、使用料などを指定期日までに納入できる人。

種別・区画数・分譲価格など

下表のとおり。許可後は年間管理料（二千二百九十円から六千円まで）が毎年必要です。金額は数年ごとに改定されます。

墓碑の型式など

墓域によって、墓碑の型式が洋式（横型）または和式（縦型）



現地での墓地説明会

に統一され、景観上、規格にも一定の制限があります。申し込み後は種別の変更はできません。

募集要項の交付

開始日 7月9日（木） 会場 市役所9階公園管理課または嶺公園管理事務所

申し込み

日時 7月29日（水）7月31日（金）
午前9時～午後4時 会場 市役所3階31会議室

公開抽選

申し込みが区画数を超えた場合は抽選を行います。詳しくは申し込み締め切り後、該当者に通知します。

使用開始

9月1日（火）

使用料などの納入

使用決定者は八月三十一日（月）までに金融機関へ分譲価格を一括納入していただきます。

その他

嶺公園墓地の募集は、今後もし引き続き行う予定です。

バスで現地案内

日時 7月24日（金）午前9時50分
集合場所 市役所1階ロビー
対象 交通手段のない人、先着五十人
申し込み 7月17日（金）午前9時から午後4時までに公園管理課へ
その他 直接行く

嶺公園墓地の種別・区画数・分譲価格

種別	区画数	永代使用料 a	特別徴収金 b	管理料(9月～3月分) c	分譲価格 a + b + c
A型 5.0㎡ 洋式(カロー付)	60	28万4,000円	23万6,000円	1,480円	52万1,480円
和式	30	28万4,000円		1,480円	28万5,480円
B型 7.5㎡ 洋式(カロー付)	35	46万8,000円	26万3,000円	2,220円	73万3,220円
和式	20	46万8,000円		2,220円	47万2,220円
C型 12.0㎡ 和・洋式	15	85万2,000円		3,550円	85万5,550円
芝生 4.5㎡ 定型(カロー付)	10	23万7,000円	6万3,000円	1,330円	30万1,330円

亀泉霊園の空き区画も

前の使用者が県外へ転出したなどの理由で、空き区画になっている亀泉霊園の使用者を募集します。区画、申し込み方法、場所および使用料などの詳細は、七月三十一日（火）までに公園管理課 内線3942へ。

夏の交通安全運動

スリップ事故にご注意

「夏の県民交通安全運動」と「レディース交通安全週間」が、七月十日から十六日まで、「あなたが主役！交通安全」をスローガンに実施されます。梅雨の季節は、視界が悪くスリップ事故も多発します。交通安全の主役はあなた自身です。交通ルールを守って事故に注意しましょう。

無謀運転の追放

速度違反や一時不停止など、若者の無謀運転による交通事故が増えています。次のことを守って事故を防ぎましょう。

- ①安全速度を守る
- ②カーブの手前ではスピードを落とす
- ③交差点では安全を確かめる
- ④一時停止で横断歩行者の安全を守る
- ⑤飲酒運転は絶対にしない

締めようシートベルト

シートベルトを着用していなかったための死亡事故が増えています。ベルトを締めていたら助かったと思われる事故は四割以上。シートベルトは、あなたの大切な命綱です。小さい子供を乗車させる場合は、チャイルドシートを利用しましょう。

漫然運転の防止

うっかりやぼんやりなどの漫然運転による死亡事故が多発しています。運転中の考え事やわき見は禁物です。また、運転中



雨のときは特に交通安全を

安全のための環境づくり推進

の携帯電話の使用は大変危険ですので、やめましょう。

過去三年間に、県内で発生した交通死亡事故の犠牲者六百三十人の過失割合を調べました。この内、百六十五人は何らかの責任がないか、もしくはわずかな責任しかないことが分かりました。警察では、このような悲しい交通事故をなくすため、「交通ルールを守るあなたが、守られる」をキャッチフレーズに、交通ルールを守れば安全が確保される交通環境づくりを推進しています。ドライバー、歩行者、自転車利用者など、道路を利用する一人ひとりが交通ルールを守りましょう。

〇：問い合わせは交通対策課 内線3263へ。



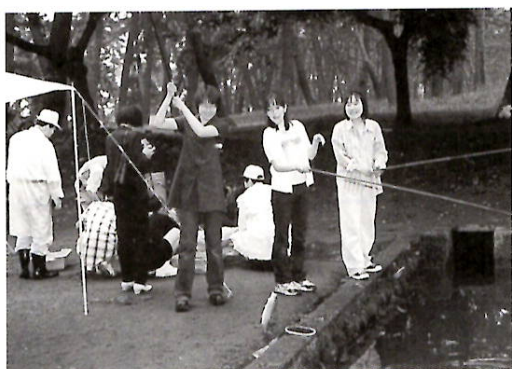
市 政 ス ポ ッ ト

6月23日、計量検査所で計量モニターの委嘱式が行われ、10人のモニターに萩原市長から委嘱状が手渡されました。今後1年間、正しい計量が行われているかどうか調査します。



計量モニター10人委嘱

敷島公園釣り堀池で、6月13日に中学生対象の釣り教室が開かれました。参加した55人が仕掛け作りやニジマス釣り、マスのさばき方に挑戦。魚が掛かるたびに歓声が上がっていました。



中学生がニジマス釣り

総合教育プラザで、故石井昌重さんが収集した刀剣などを公開する「石井昌重コレクション展」が7月20日まで行われています。訪れた人たちは、刀剣の歴史と美を堪能していました。



刀剣の歴史と美に魅了



イベントで環境認識

環境月間行事で、六月七日に環境フェスティバルが敷島公園で開かれました。聴診器で木の音を聞くなど、自然への気づきを楽しみました（写真上）。また、五日の「環境の目」には、地球環境保全をテーマに、大西隆東京大教授の講演会も行われました（写真下）。



6月9日、青少年海外派遣の結団式が市役所で行われました。中高生50人は、8月7日から15日間、オーストラリアでホームステイなどを体験します。

50人の中高生を海外派遣

まちの話題

城東町四丁目

水害に備え 防災の訓練

六月七日に、城東町四丁目自治会の「水害対策等防災訓練」が、二中のグラウンドや体育館を利用して行われました。

同町では昨年九月の集中豪雨で、三十二世帯が床上・床下浸水の被害を受け、そのうち八世帯は一人暮らしの高齢者で、手



の施しようがありませんでした。そこで、昨年の水害を教訓に、土のう積みや側溝の鉄製網ぶたのゴミ撤去、畳上げなどの訓練を行いました。

消防署員の指導による救急救命講習や消火訓練も行われ、参加者からは、注意する点や素早くできる方法など細かなところへも質問が集中。自分たちのまちは自分たちで守るという意気込みが伝わってきました。

ときめき広場

学校だより

田植えで自然の恵み体験

嶺小学校

六月十一日に嶺小では、自然の恵みに感謝することを目的に、米が出来るまでの体験学習として田植えを行いました。三、四年生を除く全児童と保護者が参加。最初は、しろかきされた田の中で、植えるのにてこずっていた低学年生も、徐々にうまくなり楽しそうでした。

今後は、稲の手入れ作業を行い、秋に稲刈りをします。さらに、収穫祭には、取れた米でもちつきを地元のお年寄りを招いて開く予定です。



ほつとメール

毎日を支える

バドミントン

南町二丁目 足立 由利加 35

家事と子育てに追われ、毎日何となく過ぎていくような日々が続いていました。しかし、子供が小学校へ入学すると、やっと自分の時間に余裕ができるようになったのです。

漠然と何かしたいと思っていたときに、市民体育館で行うバドミントン教室の参加募集の記事を広報で目にしました。友達

と「どりあえず」という気持ちで参加してみようとしたのですが、今ではどっぷりとはまってしまい、一日の生活を大きく支えるものとなっています。

思いっきり運動することや汗をかくこともなくなっていたわたしにとって、新鮮な体験を得ることができました。講師の先生に初歩から指導していただき、今では試合に出られるようになり、仲間もたくさんでき、充実した日々を送っています。

これからの生活の中にも楽しく運動することを取り入れながら、年輪を重ねていきたいと思っています。

ズームあつぷ

バラ生産者 病院などに配布

JA前橋市のバラ部会では6月10日、市内8カ所の病院や幼稚園にバラの花3,600本を無償で配布しました。入院患者や園児に、バラの明るい雰囲気に触れてもらうことが目的です。



ときめき広場

インフォメーション

スポーツ

教室

小学生バドミントン

日時 7月28日(火)～8月7日(金)
の六回、午前9時～正午 会場
市民体育館 対象 小4～小
6、三十人(抽選) 参加費 2
千円 申し込み 7月23日(木)午
後4時に参加費を添えて保護者
が直接

小学生体操

日時 8月11日(火)～13日(木)の三
回、午前9時～正午 会場 市

中学生の意見聞こう

8日に少年の主張大会

日時 7月8日(水)午後1時～5
時 会場 市民文化会館 対象
=一般、先着 600人 内容=市
内各中学校、盲学校、ろう学校
の生徒の意見発表 問い合わせ
=青少年課 ☎内線4042

民体育館 対象 小学生、五十
人(抽選) 参加費 二百五十
円 申し込み 7月24日(金)午後
4時に参加費を添えて保護者が
直接

気功体験

日時 7月14日(火)午後6時30分
会場 市民体育館 対象 一般
先着五十人 参加費 五百円(当
日納入) 申し込み 7月14日
(火)正午までに電話で

以上三つの教室の申し込みは
市民体育館 ☎265-098
6へ。施設利用料は実費負担
です。

経験者太極拳

日時 7月22日～9月30日の水
曜十回、午後3時～4時30分
会場 大渡温水プール軽スポー
ツ室 対象 経験者、二十人(抽
選) 参加費 二千円(施設利
用料は実費負担) 申し込み 7
月15日(水)午後3時に参加費を
添えて本人が同プール ☎25
3-7811へ直接

テニス

日時 ①7月17日(金)～8月5日
(水)の水金曜六回、午後6時30分
～8時30分 ②7月18日～8月29

日の土曜六回、午前10時～正午
会場 総合運動公園テニスコー
ト 対象 いずれも18歳以上の
初・中級者、①は六十人②は四
十五人、各抽選 参加費 各二
千円(施設利用料は実費負担)

申し込み ①は7月12日(日)②は
7月11日(土)、いずれも午前10時
に参加費を添えて本人が同公園
テニスクラブハウス ☎268
-1911へ直接

エアロビクス

日時 7月27日～9月28日の月
曜十回、午後6時30分～8時
会場 総合運動公園コミュニティ
プール 対象 高校生以上、
四十人(抽選) 参加費 二千
円(施設利用料は実費負担)

申し込み 7月13日(月)午後6時
30分に参加費を添えて同プール
(☎268-1911)へ本人
が直接

水泳

日時 8月2日(日)午前9時～午
後5時 会場 大渡温水プール
種目 下表のとおり。一人一種
目(リレーを除く) 参加費

大会

水泳大会種目 (単位:m)

区分	種目	自由型	平泳ぎ	バタフライ	背泳ぎ	個人メドレー
個人	男 小1・小2	25	25	25	25	—
	小 3	50	50	50	50	—
	女 小 4	50・100	50	50	50	100
	共 小5～中3	50 100	50 100	50 100	50 100	100
	通 高 校 生	100	100	100	100	100
リレー	男 高校生以外の16歳～19歳	100	100	100	100	—
	子 20歳代～50歳代	50	50	50	50	—
	女 60歳以上	25	25	25	25	—
	子 30歳未満	50	50	50	50	—
	女 30歳以上	25	25	25	25	—
区 分						種 目
						リレー
小 学 生(1校男女別1チーム4人)						200 200
中 学 ・ 高 校 生 ()						200 200
ク ラ ブ (職場) 対 抗 (男女混合1チーム4人)						100 100

一人三百円、リレーは一チーム
四百円、クラブ対抗は一チーム
千円 申し込み 7月22日(水)午
後5時までに所定の用紙に記入
し、参加費を添えて市水泳協会・
滋野さん(西片貝町五丁目 ☎2
43-7116)へ直接(小中
高生は保護者の承諾が必要)

市民ゴルフ

日時 8月27日(木)・29
日(土)・9月2日(水)・6日(日)〈決
勝〉9月23日(水) 会場 県営前
橋ゴルフ場(川原町) 対象
アマチュア、各予選日ごとに先
着二百二十人 参加費 一万円
(8月29日(土)、9月6日(日)は一
万二千円) 申し込み 7月15

グラウンドゴルフ

日時 7月26日(日)午前8時20分
会場 前橋工科大運動場 対象
市グラウンドゴルフ協会に登
録済みまたは登録希望のチーム
(六人一組) 参加費 二千円(代
表者会議で納入。未登録チーム
は登録料三千円) 申し込み 7
月10日(金)までに所定の用紙に
記入して市役所10階体育課 ☎
内線4033へ直接 その他
代表者会議を7月15日(水)午後
6時30分に中央公民館で開催

- スポーツ……P20
- 商工業……P21
- 消防……P21
- 文化……P22
- 高齢者……P23
- 水道……P24
- 税……P24
- 相談……P25
- 福祉……P26
- ミニ情報……P26
- 健康……P27

商工業

計量をテーマに

絵手紙を募集

ガソリンスタンドや肉屋・魚屋、測量や計量器の検査など、身近な「計量行政の取り組みに対する期待」というテーマに絵手紙を募集します。

対象Ⅱ市内に在住・在勤・在学の人 規格Ⅱハガキ大の大きさ 応募方法Ⅱ9月30日(木)までに郵送で。住所・氏名(ふりがな)・年

たがさ情報

高崎まつりと

花火大会

高崎まつりが高崎市中心市街地で、花火大会が烏川河川敷で開催されます。

□高崎まつり

日時Ⅱ8月1日(土)・2日(日) 午後1時～9時 会場Ⅱ高崎市中心市街地 内容Ⅱ山車巡行、みこし、子供広場、高崎阿波踊



高崎阿波踊り

り、ステージイベントなど
□花火大会
日時Ⅱ8月1日(土)午後7時30分～9時 会場Ⅱ烏川和田橋付近河川敷
○：問い合わせは高崎まつり実行委員会(商業観光課内) ☎027-3221-1257へ。

生鮮食料品の

サービスデー

毎月第三金曜日は「生鮮食料品の日」です。卸売市場

齢・職業(学校・勤務先と所在地)を明記し、市役所商業観光課「計量絵手紙係」へ 表彰式Ⅱ11月1日(日)の計量記念日に実施 その他Ⅱ一人何点でも可。応募作品は返却しません。次のことを参考にしてください。①身近にある計量②商品の取引は正確に行う③計量器は正しく使う④はかる習慣を身に付ける⑤計量について関心を高めるために役立つ 問い合わせⅡ同課 ☎内線3606

推薦してください 企業貢献者を表彰

市内の中小企業に勤務する従業員で、企業の振興発展に著しく貢献した人を表彰します。企業主の皆さんは、ぜひご推薦ください。

対象Ⅱ製造業などの工業関連業種に勤務する従業員で、企業内の合理化・省力化・技術改善・新製品開発などに取り組み、企業の発展に著しく貢献し、勤務成績も優秀で他の模範となる人 選考Ⅱ推薦書に基づき審査 表彰内容Ⅱ表彰状と記念品を贈呈 申し込みⅡ7月31日(金)までに推薦書に記入して、市役所6階工業課(☎内線3612)、商工会議所(☎234-5111)へ直接

接遇などを学ぶ

実践セミナー

日時Ⅱ7月21日(火)午後1時30分～4時30分 会場Ⅱ商工会議所 対象Ⅱ一般、先着八十人 内容Ⅱ敬語の使い方や電話・来客応対の基本 申し込みⅡ7月15日(木)までに商業観光課 ☎内線3618、商工会議所 ☎234-5111へ

かつや

切削機械技師

大友 千恵子さん

鳥取町・47歳



重機械などのチェーン部品を製造しています。常に規格に合わせることを考えながら、スムーズな仕事の流れと不良

品を出さないように、部品作りに励んでいます。高品質の製品が出来上がると仕事をやったという実感がわきますね。

13日から4日連続

CAD入門講座

日時Ⅱ7月13日(月)～16日(木)の四回、午後1時30分～4時30分 会場Ⅱ前橋産業技術専門学校(石関町) 対象Ⅱ市内に在勤で製図の分かる人、先着十人 内容ⅡパソコンCADの基礎知識 申し込みⅡ7月7日(火)までの午前9時～午後5時に同校(☎230-2221)へ直接

消 防

花火遊びは 安全に気を配って

おもちゃ花火は、扱い方を誤ると思わぬ事故や火災になるこ



とがありますので、次のことを必ず守り、安全に楽しく遊びましょう。
①注意書きをよく読み、正しい方法で点火する②人や家に向けて遊ばない③風の強いときはやめる④バケツに水をくんで置き、終わった花火は必ず消す⑤子供だけで遊ばせない⑥一度にたくさんのお花火に火をつけずに、一本ずつ遊ぶ⑦点火は必ずローソクでする⑧筒物の花火が途中で消えても中をのぞかない⑨花火をポケットに入れない⑩花火ははくして遊ばない。
○：問い合わせは消防本部予防課 ☎224-3211へ。

文化

3大テノールの

映像コンサート

日時 7月11日(土)午前10時 会場 総合教育プラザ(石神町三丁目) 内容 世界三大テノール(カレラス、ドミンゴ、パロッティ)夢の競演「アペ・マリア」星は光りぬ「乾杯の歌」など

○：問い合わせは視聴覚ライブラリー ☎230-9094へ。

各種学校で

夏の開放講座

□絵画表現実技

日時 7月25日(土)・26日(日) 午後0時30分～4時30分 会場 北関東造形美術専門学校 対象 一般、先着二十五人 参加費 無料(教材費は実費負担)

□無料(教材費は実費負担)

申し込み 7月10日(金)までにハガキで。住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を明記して、同校「絵画表現実技講座係」へ

□蠟画技法

日時 7月26日・9月6日の日曜六回、午後1時～4時 会場 北関東造形美術専門学校 対

象 一般、先着三十人 参加費 無料(教材費は実費負担)

申し込み 7月10日(金)までにハガキで。住所・氏名・年齢・電話番号を明記して、同校「蠟画技法講座係」へ

以上二つの講座の申し込み住所は ☎371-0006 前橋市石関町一三六-三・北関東造形美術専門学校 (☎269-7744) へ

□女性のためのパソコン

日時 8月4日(火)・12日(水)の土日曜を除く七回、午前9時～正午(初日は午前10時～正午) 会場 市立前橋高 対象 初心者(学生と受講経験者を除く)、四十人(抽選) 参加費 無料(教材費は実費負担)

申し込み 7月14日(火)までに往復ハガキで。住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記して、市役所生涯学習課「女性のためのパソコン講座係」(☎内線4025) へ

□パソコン教室

日時 8月17日(月)・19日(水)・21日(金)・25日(火)・27日(木)、午後6時30分～8時30分 会場 群馬高専 対象 一般、二十人(抽選) 内容 パソコンの基礎とインターネット 参加費 六千九百円 申し込み 7月24日(金)までに往復ハガキで。住所・氏

名・年齢・性別・電話番号・勤務先(名称・所在地・電話番号)・パソコン歴を明記して、☎371-0845 前橋市鳥羽町五八〇・同校「パソコン教室係」(☎254-9000) へ

□健康料理教室

日時 7月28日(火)・30日(木)の三回、午前10時～午後1時 会場 群馬調理師専門学校(小屋原町) 対象 一般、先着四十人 申し込み 7月18日(土)までに同校 ☎266-7945 へ

竹細工を楽しむ

木楽家で体験教室

日時 8月8日(土) 午前10時30分～正午 午後1時30分～3時 会場 市立前橋木楽家(本町三丁目) 対象 一般、先着各十五人 内容 竹で一輪挿しなどを作る 申し込み 7月17日(金)までにハガキで。住所・氏名・電話番号・希望時間を明記して、☎371-0025 前橋市紅雲町一丁目七-一二・県農業会議 (☎221-3528) へ

フランス祭の公演

出演者など募集

前橋芸術週間一九九八「フランス祭」前橋パブリックシアター第一回公演「仏々ほとけ」の

9月に勤労者美術展

作品を募ります

第39回前橋地区勤労者美術展が、9月11日(金)から13日(日)まで県民会館で開催されます。絵画や書道などを募集します。出品は各部門1人2点以内。絵画・書道の部は展示用の金具を必ず付けてください。募集作品＝＜絵画＞日本画・洋画。30号まで、額装(ガラス使用不可)＜書道＞漢字・かな・新傾向。本表装、仕上げ寸法0.84^{メートル}(2.8尺)×1.74^{メートル}(5.8尺)以内、縦・横いずれも可。読み方・出典をかい書で明記＜写真＞白黒・カラー。4つ切り 対象＝勤労者 出品料＝無料 搬入・搬出＝＜搬入＞9月8日(火)午前9時～午後8時＜搬出＞9月13日(日)午後3時～4時。場所はいずれも県民会館 その他＝9月13日(日)午後2時から同館で表彰式 ○…問い合わせは工業課 ☎内線3614、前橋商工労働事務所 ☎231-2765 へ。

ボランティアスタッフとキャストを募集します。

募集人員 1 スタッフ(美術・音響・照明など)・キャスト(出演者)・若干人 申し込み 7月24日(金)までに前橋パブリックシアター事務局(IMOCA内) ☎232-6126 へ

前橋テルサで

FMの公開放送

日時 7月9日(木)午後1時～2時50分 会場 前橋テルサ 内容 K1ファイター・宮本正明さんを迎えて、FMぐんま「直球ラジオDomannaka!」出前番の公開生放送。七夕まつりにちなみ、リスナーや来場

市民文化会館

☎221-4321

□チケット販売

●サンリオファミリー・ミュージカル
日時 8月29日(土)午前11時と午後3時 内容 「ハローキティとパッドばつ丸」「忍者風雲録」 入場料 S二千二百円、A千七百円

前橋文学館

☎235-8011

□特別企画展・開館5周年記念
「沈黙の語り部くまへばしの文学碑」

日時 7月11日(土)～9月15日(火)
午前9時30分～午後5時 内容
市内の文学碑(詩・短歌・俳句)の写真などを展示 観覧料
一般二百円、高校・大学生百円、小中学生五十円(常設展とセットの場合は一般五百円、高校・大学生二百五十円、小中学生百二十円) その他 展示初日の7月11日(土)は観覧無料(常設展を含む)

□第49回アート・ステージ「日本の歴史とその取り方」

日時 7月11日(土)午後2時～4時 対象 一般、先着六十人
内容 特別企画展「沈黙の語り部くまへばしの文学碑」の開催初日にちなみ、拓本についての講演とその取り方の実習 講師
市文化財調査委員・阿久津宗

MAEBASHI DOME KEIRIN
前橋けいりん開催

7/13・14(場外)
7/18・19・20
7/21・22・23(場外)

利根川西岸にも駐車場がありますので、ご利用ください。

二さん 申し込み 当日同館へ直接(午後1時30分から整理券を配布)

中央公民館

☎223-3818

□10月～12月の利用受け付け
十月から十二月までの、部屋利用を受け付けます。直接来館して申し込んでください。

●美術室・音楽室

利用曜日・受付日時 日・月曜 7月13日(月)～火曜 7月14日(火)～水曜 7月15日(水)～木曜 7月16日(木)～金・土曜 7月17日(金) 美術室は午後6時、音楽室は午後6時30分

●学習室・会議室・和室など
利用時間・受付日時 日・月・火曜 7月21日(火)～水曜 7月22日(水)～木曜 7月23日(木)～金・土曜 7月24日(金) いずれも午前9時

●調理実習室
受付日時 7月27日(月)午前9時(利用する曜日を問わない)

市立図書館

☎224-4311

□前橋藩松平家記録第12・13巻の販売

江戸時代に前橋藩主であった松平家の藩政記録「前橋藩松平家記録」(市指定文化財)の解説・刊行事業を進めています。その第十二・十三巻がまとまりました。



両巻で、明和七年(一七七〇)から天明四年(一七八四)までの内容を収めています。このころは、藩主松平氏の川越移城や浅間山の大爆発などが起こった困難な時代で、当時の前橋の様子が克明に記されています。

販売価格 一冊五千円 販売場所 煥乎堂

□思い出の映画劇場

日時 内容 7月15日(水)①午前10時・「冒険者たち」②午後1時30分・「南太平洋」 主演 ①はアラン・ドロン②はロッサノ・ブラッツィ

□お話の会

日時 7月11日(土)午後2時～2時40分 内容 「竜の子太郎」「あほろくのかわだいこ」など
出演 萌えぎの会

市民芸術文化祭

□民謡民舞発表会

日時 7月12日(日)午前10時～午後4時 会場 市民文化会館
内容 民謡民舞愛好者の発表会

問い合わせ 生涯学習課 ☎内線4024

高年者

老人大学で学びませんか

県老人大学「中毛学園」の学生を募集します。

日時 9月3日(木)～11月30日(月)の十四回 会場 県前橋合同庁舎(上細井町) 対象 60歳以上の人 内容 介護講座、施設見学など 参加費 無料(材料費は実費負担) 申し込み 7月21日(火)までに所定の入学願書に記入して市役所1階高齢福祉課(☎内線3134)へ

ひろせ 老人福祉センター

☎261-0880

□保健学級

日時 7月9日(木)午後1時30分～3時 内容 健康管理の話

□医師の健康相談

日時 7月23日(木)午後1時30分～3時

□機能訓練

整形外科医の指導 7月24日(金)午後1時30分～3時(高齢福祉課 ☎内線3135へ予約が必要)
理学療法士の指導 7月13日(月)・30日(木)、午後1時30分～3時

作業療法士の指導 7月8日・22日(木)、午後1時30分～3時
申し込み 初めての人は市役所1階高齢福祉課(☎内線3135)へ

しきしま 老人福祉センター

☎233-2121

□10月～12月の団体利用
対象 10月～12月に団体バス(三十人以上)、中広間(三十人～八十人)、あずまや(三人～十人)の希望をする人 申し込み 7月15日(水)午前10時に本人が直接、電話予約は16日(木)午前9時30分から仮予約として受け付け

□保健学級
日時 7月16日(木)午後1時30分～3時 内容 健康管理の話

□機能訓練

整形外科医の指導 7月17日(金)午後1時30分～3時(高齢福祉課 ☎内線3135へ予約が必要)
作業療法士の指導 7月16日・8月6日(木)午後1時30分～3時
理学療法士の指導 7月8日(水)・14日(火)、午後1時30分～3時
申し込み 初めての人は市役所1階高齢福祉課(☎内線3135)へ

□臨時休館のお知らせ

七月二十五日(土)から三十一日(金)まで、ボイラーなどの定期点検のため休館します。なお、巡回バスは休まず運行し、ひろせ老人福祉センターへ送迎します。

水道

便利な口座で

水道料金の支払い

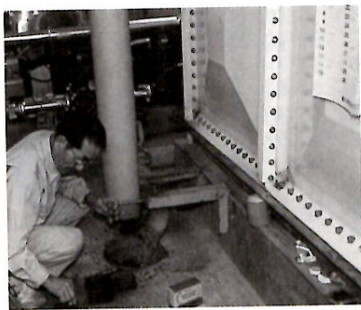
水道料金などの支払いは、口座振替が便利です。手続きは、市内の金融機関、郵便局、市役所1階の水道コーナー、水道局へ。「水道使用量等のお知らせ」または納入通知書、預貯金通帳、届け出印を用意して手続きしてください。

○：お問い合わせは水道局料金課 234-5511へ。

受水槽は

定期的に清掃

中高層の建物の水道水は、水道管で送られてきた水をいったん受水槽にためてから、ポンプ



受水槽は定期的に点検・清掃

で給水することになっています。長期間清掃を行わなかったり、受水槽にひび割れなどの異常があったりすると、水が汚染されることがあります。

水道局では、安全でおいしい水をお届けするよう水道水の品質を厳しくチェックしています。安心して水を使えるよう、建物の所有者や管理者は、定期的に点検、清掃をするなど、受水槽の管理を行ってください。

○：問い合わせは水道局給水課 234-5511へ。

下水道負担金

10年度の納期

平成10年度の下水道受益者負担金の納期は左表のとおりです。納付方法は次の三通りで、第一期を納付するときに選んでください。詳しくは七月上旬に郵送する納入通知書をご覧ください。

受益者負担金の納期	
期別	納期限
一括納期	7月1日～31日
1 期	9月1日～30日
2 期	11月2日～30日
3 期	平成11年2月1日～3月1日
4 期	

を期別ごとに納付。

○：問い合わせは水道局下水道建設課 234-5511へ。

休日の水道指定工事店

7月12日(日) 三洋関東設備 251-0571 7月19日(日) 大和設備工事 290-1821 7月20日(月) 近代空調サービス 251-8291 7月26日(日) 山口設備 252-1876 8月2日(日) 関設備工業 233-0902

税

コンバインなども

軽自動車税の対象

乗用装置のある自脱型コンバイン、農耕用トラクター、トラクタ、フォークリフトなどで小型特殊自動車に該当する物は、軽自動車税の対象です。取得した日から十五日以内に申告書を提出し、標識(ナンバープレート)の交付を受けなければなりません。未申告の人は、市役所2階市民税課または城南支所で手続きしてください。

○：問い合わせは市民税課 234-3204へ。

特定疾患の1部負担 福祉医療費の対象

福祉医療費受給者で、「特定疾患医療受給者証」の交付を受け、五月一日以降に、患者負担分を自己負担したときは、福祉医療費の対象になります。

新増築の家屋評価 職員が伺います

今年一月二日以降に新増築した家は固定資産税の対象となるので、資産税課職員が家屋評価に伺います。事前に電話で連絡して都合を聞いていますが、近くへ出かけたときには直接伺うこともあります。留守の場合は連絡用紙を置いていきますので、都合のよい日を連絡してください。また、家屋を取り壊したときは、必ず滅失届を市役所2階資産税課へ提出してください。

○：問い合わせは資産税課 234-3218へ。

固定資産の相続人 代表者の届け出

固定資産(土地や家屋)の所有者が亡くなったときは、相続人の中から相続人代表者を一人を選んで、市役所2階資産税課

ますので申請してください。

申請手続きは領収書、印鑑、保険者証、福祉医療費受給者証、特定疾患医療受給者証を用意して市役所2階国保年金課4番A窓口へ。

○：問い合わせは国保年金課 234-3252へ。

7月の納税

◆固定資産税・都市計画税第二期、国民健康保険税第一期 7月31日(金)まで

前橋市ホームページのアドレス

<http://www.city.maebashi.gunma.jp/>

前橋シティインフォメーション

エフエム群馬 (86.3MHz)

毎週木曜 午後 1時35分から4分間
毎週金曜 午前10時20分から4分間

相談

- 法律相談 火曜、午後1時～4時、市役所1階市民相談室。弁護士による相談。受け付けは前日(7月21日の受け付けは17日(金)の午後2時から市民相談室 ☎内線3100へ。先着六人)
- 公証相談 7月13日・27日(月)午後1時～4時、市役所1階市民相談室。遺言や不動産の売買などの公正証書作成の相談
- 行政相談 7月13日(月)午後1時～4時、市役所1階市民相談室。行政に対する要望・相談
- 行政書士相談 8月3日(月)午後1時～4時、市役所1階市民相談室。官公庁などへの提出書類作成や手続きの相談
- 人権相談 7月17日(金)午後1時～4時、市役所1階市民相談室。隣近所の争い事や不当な差別などの相談
- 景観アドバイザー相談 7月9日・23日(木)午後1時30分～4時、市役所3階33会議室。よりよい景観のアドバイス。予約を市街地整備課 ☎内線3744へ
- 高齢者電話相談 ☎224-4111 月曜～金曜、午前9時～午後4時
- 精神保健相談 7月21日(火)午後1時30分～3時30分、保健所。

予約を同所 ☎231-7721へ

■お年寄り心の相談 8月5日(水)午後1時30分～3時30分、保健所。予約を同所 ☎231-7721へ

■ふれあい相談 ☎224-1155 月曜～金曜、午前10時～午後4時、市職員研修会館(本町一丁目)。心配事の相談

■幼児教室 月曜～金曜、午前9時～午後3時、総合教育プラザ内幼児教室(☎230-9089)。心や体の発達に心配のある幼児の教育や就学の電話・面接相談。面接は予約を同室へ

■心身障害者相談 (内部・難病・知的障害) 7月5日(月)午後1時30分～4時(聴覚) 7月8日(水)午後6時30分～9時(肢体) 7月19日(日)午後1時30分～4時。会場は心身障害者福祉会館(朝日町三丁目)。問い合わせは社会福祉課 ☎内線3140へ

■中小企業特別経営相談 (電話相談) 中小企業診断協会東支那支部員が相談(店舗・事務所等訪問相談) 相談員は中小企業診断士・東正高さん。申し込みは商業観光課 ☎内線3618へ

■電話労働相談 ☎253-3611 7月15日(水)午後1時30分～

守ろう人権

住みよい郷土

4時、相談員は社会保険労務士・石田栄男さん。賃金・解雇など労働問題の相談。問い合わせは工業課 ☎内線3614へ

■教育・青少年相談 ☎230-9090 月曜～土曜、午前9時～午後4時45分、総合教育プラザ。青少年やその保護者、関係者を対象に電話・面接相談。面接は予約を同所へ

■母子家庭相談 月火木金曜、午前9時～午後4時、市役所2

消費者の豆知識

「旅行費用が足りないで、すぐに返すつもりで二十万円をカードローンで借りた。返済のため次々と借金を繰り返すうちに総額が三百万円になり、支払いが困難になってしまった」といった相談が増えていきます。

多くの業者からの借金やクレジットカードの債務が増え、支払いが困難になった状態を多重債務といいます。この整理方法として次のものがあります。
任意整理 業者と交渉して、自分の収入の範囲で支払える

ように取り決める方法です。業者の約定利息では高いので、利息制限法によって債務を減らしたり、今後の利息を減額・免除してもらったりして、確実に返済できる月額を決め返済します。この場合は、弁護士などに依頼するのがよいでしょう。
調停 裁判所を通した任意整理で、裁判所の調停委員会が当事者の間に入り、返済の取り決めに合意させることによって解決を図る方法です。当事者が合意に達しないと調停は成立しません。調停委員は、成立するようあつせんしてくれます。

多重債務になったら？ 自己破産は最後の手段

自己破産 債務額が多すぎて任意整理による解決がでない場合に、裁判所に破産の申し立てをする方法です。財産を換金して債権者に配当し、残りの借金について責任を免除してもらう申し立てを行います。しかし、ギャンブルや浪費による借金や不正行為がある場合は、免責が認められないことがあります。戸籍・住民票への記載や選挙権が停止されたりするような不利益は受けませんが、破産宣告を受けると信用情報機関に登録され、五年から七年間はカード利用や借り入れ



をすることができません。自己破産はあくまでも最後の手段です。自分の収入と返済能力に見合う計画的なクレジット、ローンの利用を心掛けます。なお、多重債務者をねらった「紹介屋」「整理屋」などによる被害も急増しています。注意してください。○：問い合わせは消費生活センター ☎230-1755へ。

COUNSELLING SERVICE FOR FOREIGNERS

TIME : Monday 13:00 ~ 17:00
PLACE : Maebashi City Office
Shimin Soudan Corner (First floor)
LANGUAGES : English, Chinese, Portuguese, Spanish

階児童家庭課。母子家庭や寡婦の電話・面接相談

■外国人相談 月曜、午後1時～5時、市役所1階市民相談コーナー。英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語の四か国語で面接相談

福祉

募集します

ホームヘルパー

社会福祉協議会では、非常勤ホームヘルパーを募集します。
職種・採用人数 非常勤ホームヘルパー・若干人 対象 50歳以下の健康な人 勤務時間 週30時間以内 採用日 8月1日(土) 申し込み 7月15日(水)まで

屋外広告物の申請は市で受け付け

県の土木事務所では、取り扱っていた屋外広告物の許可事務のうち、市内に設置する看板やポスターなどの屋外広告物の申請や届け出は、四月一日から市で取り扱っています。また、手数料の納入方法は現金での納入となり、県の証紙では納入ができません。ご注意ください。
取扱窓口は、市役所7階市街地整備課です。
〇：問い合わせは同課 内線3744へ。

三二情報

に、所定の申込用紙に記入して、市社会福祉協議会（本町二丁目職員研修会館内）内線6031へ本人が直接

市民の茶席

7月15日(水) 午前10時～午後3時、中央公民館。当番は前橋茶道会の大沢俊仙さん（電話269-0352）

高年者継続雇用助成金

継続雇用の促進や定着を図るため、国が事業主に対し助成する制度があります。対象は、新たに六十五歳以上まで希望者全員を継続雇用する制度の導入を行い、高年者を一定割合以上雇用している事業主です。雇用延長に同じ最大五年間支給される助成金です。なお、六十五歳以上の定年としている事業所、または定年の定めを設けていない事業所は対象外です。
〇：問い合わせは県雇用開発協会 電話224-3377へ。

献血ルームの愛称とボランティア募集

JR前橋駅南口の大同生命前橋ビル内（南町三丁目）に献血ルームが開設されます。献血ル

ームの愛称とボランティアを次のとおり募集します。

●愛称

対象 一般 申し込み 7月31日(金)までにハガキで。愛称名・住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記して、〒379-2181前橋市天川大島町二丁目三十一・三三・県赤十字血液センター「献血ルーム愛称募集係」(電話224-2118)へ。その他 応募者に記念品を贈呈

●ボランティア

内容 献血ルームでの受け付けなど 活動時間 午前10時～午後5時で都合のよい時間 申し込み 同センターへ

園芸教室・園芸相談会

農業生産の理解と、正しい栽培方法を修得するための園芸教室・園芸相談会を開催します。日時 8月9日(日) 午前10時30分～正午 会場 同日午後1時30分～3時30分 会場 二丁目 内容 秋野菜の栽培対象 一般、先着二十人 相談会 7月21日(火)から県農業会議 電話221-3528へ

検察審査会法施行50周年

検察審査会法が施行されて今年の七月十二日で五十周年にな

あたたかい



明日香 藤原 題字
4年 小社総元

- 車いす・歩行器各一台 朝倉町二丁目・宮石朝子さんから。
- 防水シート四十五枚 市職員労働組合女性部から。
- ギャッジベッド一台 下阿内町・岡本金平さんから。
- 杉良太郎チャリティーオンステージ入場券五十六枚 恵ります。

- 風会から。
- 三千円 一市民から。
- 〇：以上の五件は社会福祉のために。
- 二十万円 草墨会から。
- 二万円 総社町総社・柴崎吉江さんから。
- 〇：以上の二件は社会福祉事業基金へ。
- 一万円 朝倉町四丁目・大山輝雄さんから社会福祉基金へ。
- 車いす八台 前橋南ロータリークラブから老人福祉のために。

ります。交通事故や詐欺など、犯罪の被害にあつて警察や検察庁に訴えたけれども、検察官が被疑者（犯人と思われる人）を起訴してくれない。このような場合に、その不起訴処分を善しあしを、国民の中からくじで選ばれた十一人の検察審査員が審査するのが検察審査会です。審査員に選ばれたときには、市民の代表として、この仕事にご協力をお願いします。

木楽家の出展

日時 7月2日(木)～7日(火) 231-4275へ。

7月9日(木)～14日(火)、いずれも午前10時～午後6時30分（水曜定休） 会場 二丁目 内容 ①はJA前橋市・大間々町の特産品の販売、前橋市観光協会写真コンテスト ②はJA前橋市・大間々町の特産品の販売、絵手紙の展示 問い合わせ 同サロ ン 電話230-9391

「住宅デー」を開催します

日時 7月12日(日) 午前9時30分～午後3時30分 会場 山王町二丁目公民館 内容 包丁研ぎ、木製まな板削り、住宅相談など 問い合わせ 県建築業組合前橋支部 電話233-7077

健康手帳

夏季熟睡のために

夏の間の耳、鼻、のどの健康について日常生活上の注意をお知らせします。

前橋の夏は海に近い東京より暑く、疲労がたまりやすいといわれます。疲労を回復するためには、よく眠れることが必要です。そのためには室内のルームエアコンも必要ですが、鼻づまりが熟睡の妨げにもなります。眠っているときに、鼻づまりのために口を開けて呼吸すると「いびき」がひどくなり、呼吸が止まることがあります（睡眠時無呼吸症候）。それでは睡眠が浅くなり疲労を回復することができません。

強度のいびき症状は、鼻づまりとのどが狭い状態のときに起こります。成人では肥満と鼻、のどの疾患が原因で起こります。子供では口蓋扁桃肥大、アデノイド、副鼻腔炎が原因となります。強度の睡眠時無呼吸症候は、健康に非常に有害です。

8月7日は「鼻の日」ですが、鼻は呼吸のための入り口であると同時に重要な感覚器です。嗅覚は心の安定、睡眠、味覚に関係します。生活の質の向上のために、嗅覚を大切にしましょう。

また、海水浴、水泳の前には「耳あか」を除去しておきましょう。耳に水が入った場合は綿で吸い取るようにして、耳かき綿棒は使用しないでください。鼻汁が多く鼻づまりのときは、中耳炎になりやすいので、深く潜水しないでください。ぜんそくと、増加している渗出性中耳炎も鼻やのどの疾患が関係しています。

低血圧でやせている人は、「夏ばて」の症状として夏鳴り「めまい」を起こすことがあります。症状が続くようでしたら聴力の検査を受けてください。

(前橋市医師会 田中 敬明)

親子で学ぼう

肥満の改善

生活習慣病の一因でもある、学童期からの肥満の予防を目的に、食事や運動など生活習慣に

健康

5月の交通事故

(一)内は前年同期
件数 二八八件 (二八五件) 累計 二二七件 (二二二〇件)
死者 三人 (〇人) 累計 一五人 (一三人)
傷者 三五九人 (三六三人) 累計 一五七三人 (二六五二人)

エイズを知る

写真展と講演会

□エイズの写真展と健康相談
日時 7月2日(木)・3日(金)、午前9時〜午後5時 会場 市役所1階市民ロビー 内容 写真家・土橋正之さんが撮影したエイズ関係の写真の展示と保健婦

ついで親子で楽しく学びます。
日時 7月28日・8月11日・9月8日(火)、午前9時〜正午 会場 保健センター 対象 小学生と保護者、先着二十五組(3日目は保護者のみ) 内容 栄養・健康の話、運動実習、調理実習および試食 参加費 五百円 申し込み 7月24日(金)までに保健センター ☎223-1884へ

の健康相談 問い合わせ 保健給食課 ☎内線4053
□写真家・土橋正之さんの講演会
日時 7月10日(金)午後2時〜3時30分 会場 市民文化会館 対象 一般、先着四百人 テーマ 講師 「愛と想いやり」社会がエイズから学べること」写真家・土橋正之さん 問い合わせ 保健所 ☎231-7721、保健給食課 ☎内線4053
健康テレホンサービス ☎234-4970
月曜 子供の夏かせ
火曜 子供の下の痢
水曜 最近の食中毒
木曜 水いぼ
金曜 プール熱
土・日曜 プール目

予防接種ガイド

ツベルクリン・BCG

7月21日(火) [7月23日(木)] 午後1時50分〜2時40分、保健センター

7月22日(水) [7月24日(金)] 午後1時50分〜2時40分、保健センター

対象 = 3か月〜4歳未満児 ※[]内はBCG接種

○…問い合わせは保健センター ☎223-8844へ。

休日当番医

★夜間急病診療所 朝日町4-9-5 ☎243-5111
午後8時〜午前0時 内科と小児科

月	日	週	内 科				外 科		婦人科	耳鼻科	眼科
7月	19日	第3日曜	野本クリニック 天川原町136-1 ☎223-6333 児	塩野内科クリニック 南町2-18-7 ☎223-8722 内	飯塚医院 荒口町525-3 ☎268-5600 内	豊田内科医院 上小出町1-30-1 ☎234-1223 内	篠崎医院 大友町2-9-6 ☎253-5553 外	こぶな整形外科医院 後閑町311-2 ☎261-7600 整	平野産婦人科小児科医院 広瀬町3-18-10 ☎266-2212	ついで耳鼻咽喉科 高崎市上小出町584 ☎027-343-2131	沼賀眼科医院 高崎市相生町4 ☎027-327-1270
	20日	祝日	村山医院 表町1-13-17 ☎221-4643 内	鶴谷医院 朝日町1-20-10 ☎224-3052 内	敷島医院 川原町376-106 ☎235-9339 内	首村小児科医院 上小出町2-17-15 ☎234-1805 児	滝沢整形外科医院 関根町475-5 ☎232-6502 整	星医院 西善町204-1 ☎266-8600 外	宮崎産婦人科医院 朝倉町1-6-9 ☎263-1155	新前橋耳鼻咽喉科医院 古市町1-48-6 ☎253-6170	山田眼科医院 西片貝町1-282-14 ☎232-1213
	26日	第4日曜	安部内科医院 南町3-39-9 ☎221-2339 内	塩崎内科医院 文京町3-10-10 ☎221-8063 内児	中島小児科医院 江本町1408-1 ☎261-9299 児	北條内科クリニック 堀町88-104 ☎269-5503 内	外科胃腸科いざが医院 日吉町2-33-28 ☎233-4808 外整	小坂橋医院 上泉町354-2 ☎261-2122 外	神岡産婦人科医院 石倉町5-22-1 ☎253-4152	耳鼻咽喉科伊藤医院 高崎市倉賀野町798-12 ☎027-346-2485	よしと眼科医院 高崎市天神町125 ☎027-362-0050
★歯科 日曜・祝日は歯科医師会館 岩神町2-19-9 ☎232-2046 ・午前10時〜午後3時											



村上 諒くん (8か月)

体が大きく丈夫で、だれにでも笑いかけます。(昌代さん・荒牧町)



下田 巳奈美ちゃん (11か月)

大きな目がチャームポイントです。(範子さん・広瀬町一丁目)



高橋 悠馬くん (1歳3か月)

とってもわんぱくな、いたずらっ子です。(久仁子さん・東善町)



下川淵押し花会

毎月第2・第4火曜、午後1時30分～3時30分、下川淵公民館／会員数11人／代表者・青木ハルさん ☎265-2907／指導者・望月律子さん ★野にある花の愛らしさをそのまま表現したいので、自然の野草を押し花にしています。現在、11月に行われる下川淵地区の文化祭に向けて作品を製作中です。

シアート館

絵手紙を始めてから「コミュニケーションとは心が通うこと」という当然のことに気が付きました。宝くじに当るよりも大もうけをしたような気持ちです。



大利根町二丁目
長野 久さん・82歳



母を想う (絵手紙)

編集 こぼれ話

▼まちの話題(19ページ)を取
材。水害などの災害には、目ご
ろの心掛けが大切ですね。わが
家での災害時は、力仕事を担当
になりそうなので、体を鍛える
ために筋力トレーニングでも始
めて備えようかな(川)▼夏休み
の記事(12・13ページ)を編集
していたら、一学期の終業式で
のわくわくした気持ちを思い出
しました。あの解放感が味わえ
る子供のころに、この季節だけ
戻れたらいいな(林)。

市 民 憲 章



市民の願い

わたくしたちは
水と緑と詩のまち前橋の市民です
日々のしあわせと伸びゆくこのふるさとの
明日をめざして
1 やさしい心をもとう
1 強いからだをつくろう
1 たのしく働こう
1 自然をまもろう
1 文化を大事にしよう